

令和3年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第1日目）

日 時 令和4年3月11日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月11日 午前9時00分

付託議案

（市長公室・企画総務部）

第7号議案 令和4年度宍粟市一般会計予算

出席委員（8名）

委員長	神吉正男	委員	垣口真也
委員	八木雄治		津田晃伸
〃	山下由美	〃	大畑利明
〃	林克治	〃	今井和夫

出席説明員

（市長公室・総務部）

[市長公室]

市長公室長	水口浩也	市長公室次長	谷本健吾
地域創生課長	西嶋義美	秘書政策課長	西川晋也
危機管理課長	村上正樹	地域創生副課長	谷本供三
秘書政策副課長	木村智行	危機管理課副課長	石戸寿明
危機管理課消防安全係長	長谷川将知		

[波賀市民局]

波賀市民局副局長 榎木 隆

[総務部]

企画総務部長	前田正人	企画総務部次長	砂町隆之
企画総務課長	菅野達哉	財務課長	堀秀亘
広報情報課長	岩路貴裕	企画総務係長	恵美康行

財務課副課長 今村 昭
広報情報課副課長 植田 真理

財務課副課長 川本 正史

事務局

局長 小谷 慎一 課
係長 小椋 沙織 主

長大谷 哲也
事中瀬 裕文

(午前 9時00分 開議)

○神吉委員長 おはようございます。

令和3年度予算委員会令和4年度予算審査を開会します。

限られた時間でありますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に説明職員の皆様をお願いをいたします。

説明及び答弁は自席で着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。

マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。マスク越しになりますので、やや大きめの発声をお願いします。また、マイクの先端が口元に向くように今のうちに準備をお願いします。

委員の皆様をお願いします。発言は意見、要望などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避けて割愛するようにしてください。

説明職員の方は、必要な場合を除いて同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、市長公室の審査を始めます。

まず、簡略に概要の説明をお願いします。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ御説明ください。

水口室長。

○水口市長公室長 おはようございます。本日から本委員会におきまして、連日の審査をお願いすることとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度の予算編成につきましては、施政方針にもありますように、新型コロナウイルス感染症が繰り返し流行している状況下においても、持続可能なまちづくりを歩み進めるために、令和3年度に策定した第2次総合計画後期基本計画と第2次地方創生総合戦略を具現化していくことが必要であり、自然を生かした体験型観光の創造、農業や林業の振興、子育て支援や教育環境の充実などに着実を推し進めることとしております。

それでは、市長公室の主な取組方針につきまして説明をさせていただきます。

まず市長公室としましては、地域創生総合戦略及び重点施策の推進を所管する部署として、市の最重要課題であります人口減少対策として、総合戦略の重点方針であります「住む、働く、産み育てる、まちの魅力」の4本柱を核とし、各種施策を

一層推し進めるべく、そのリーダーシップを発揮していきたいと考えております。

また、それぞれ部局の施策の推進に当たり、市長公室は市役所全体の調整機能も役割を担っていることから、より横断的な連携により総合的、最大の効果を得られるよう、その役割についてもしっかりと果たしていきたいと考えております。

このような中で、令和4年度の取組としまして、まず秘書政策課におきましては、発酵食である酒粕を活用したイベントや地域資源を有効活用した効果的な営業による知名度の向上を図り、関係人口の増加により地域活性化につなげていきたいと考えております。

また、今年度から進めている女性の視点を生かした新たな発想によるまちづくりの展開として、女性活躍プロジェクトにより提案された事業実施の推進に努めてまいります。

また、地域創生課におきましては、ふるさと納税制度の充実や宍粟市の豊かな森林、資源を次代へ引き継いでいけるよう、木育・ウッドスタート事業についても積極的に進めていきます。

このほか、生活圏の拠点づくりにおいては、一部供用開始をしている千種圏域の市民協働センターが6月に全面供用開始するほか、波賀生活圏におきましては、実施計画の業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、危機管理課におきましては、地域防災計画の見直し、総合防災訓練の実施などにより地域防災力の向上に努めるほか、消防力の維持・強化及び地域防災力の向上を図ることにより災害、火災等、有事に備え、また防犯、交通安全対策の推進により安全安心なまちづくりを進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策対応を最優先課題として、来年度についてもしっかりと引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上が令和4年度の主な取組となっております。

その他、市長公室内個々の主要事業につきましては、施策方針に添付しておりますので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

以上で市長公室の全体的な概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から、事前打合せのとおり、順次質疑をお願いします。

津田委員。

○津田晃伸委員 おはようございます。それでは、よろしく申し上げます。

まず一番冒頭に、今回、市長公室で補助事業等も含めて一覧等も出していただいたんですけども、まず総合計画から後期基本計画の策定時に、まちづくり指標の達成に向けて、目標値の達成に向けて、各事業も結びつけが、それに向けての施策を打っていくんですという話だったんですけども、令和4年で後期基本計画にも上げられている目標値のどの辺りまで達成をしようとしているのか、この結びつけがですね、その取りまとめが市長公室だと私の認識ではあるんですけども、その辺はされているのでしょうか。

○神吉委員長 答弁を求めます。

谷本副課長。

○谷本地域創生課副課長 失礼します。地域創生課、谷本と申します。よろしくお願
いいたします。

津田委員の総合計画後期基本計画に関する御質問にお答えします。

各事業が後期基本計画の目標達成に向けての結びつけがされているのかについてですが、総合計画後期基本計画では、基本目標の達成に向けた基本方針を定めて、この方針に基づき基本施策や個別施策を設定し、それら施策を具体的に展開していく取組を体系的に整理しております。

事業の実施に当たっては、補助事業も含め、原則、後期基本計画に掲げておりますいずれかの関係施策に基づき執行していくこととなりますので、基本的に全ての事業の取組が後期基本計画に掲げる基本目標の達成に向けて結びついているものと考えております。

次に、目標値のどの辺りまでを達成されようと検討されて事業計画が立てられているのかについてですが、目標値については、年度単位での目標値の設定が可能なものもあれば、年度単位での目標値の設定が困難なものもありまして、指標によって設定の考え方は様々になります。

年度単位での目標値が可能なものは、当然ながら、まずは年度での目標の達成を目安としますが、年度単位での目標値の設定が困難なものは、先ほど申し上げましたように、市の事業の実施に当たっては、全ての事業の取組が基本目標の達成に向けてつながっていくものと考えておりますので、計画期間の最終年度となる令和8年度の目標値の達成に向けて各事業に取り組んでいきます。

以上です。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員　ちょっと私の資料請求の仕方が悪かったのかもしれませんが、本来この体系図的なもの、例えば各事業がこう結びついているとか、その目標値、各事業の目標値は、ここに向かってこの事業を進めているんですよという目標値等を示したものがあるのかなと思って資料請求させてもらっていたんですけども、それは今回出てこなかったの、そういったものって実際、市長公室のほうで管理等はされているんでしょうか。

○神吉委員長　西嶋課長。

○西嶋地域創生課長　おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今津田委員がおっしゃったことについてなんです、委員が事業計画というのをどのような単位で捉えられているのかというところは、少し分かりづらいことなんです、例えば総合計画の下には個別計画がございまして、その下には、当然各事業を行っていく上での各所管が持っている事業の計画というのがございます。

実際に個々細かな事業計画について、目標値を設定しているかどうかというようなことについては、やはり事業の種類によって設定していないものもあると思います。例えば、内部的な業務管理であったり、また市民に直接影響のない事務事業というのもございます。

ただ、そうではなくて、市民サービスであったり大きなプロジェクトというのは、当然事業目標というのは掲げる必要はありますし、掲げられないものについては、先ほど副課長が申しましたとおり、個別計画の目標値であったり、それに関連する総合計画のまちづくり指標につながっていくということになっておりますので、全てのものを市長公室で管理するということは困難なことでございますし、いつも各所管から説明させていただいているように、総合計画を具現化するための個別計画においてさらに細かな事業計画を立てているわけで、その個別計画によってさらに細かな指標設定というのもございますので、その個別計画の管理というのは所管部でやっているということにもなっております。

市長公室としては、まちづくりの基本である総合計画に掲げてある内容について進捗管理をするとともに、それに関連する個別計画については、各部局と連携しながら進捗管理のほうの状況というのは、確認なり、また見ていくというようなこともありますが、もう一度言いますが、個々個別なものについては部局で管理しているということになっています。

以上です。

○神吉委員長　津田委員。

○津田晃伸委員 はい、分かりました。じゃあ、これは先ほど答弁ありましたように、個別で部局ごとでやられているということだったんですけども、大きな取りまとめは市長公室でということによろしいですかね。大本の、例えば達成度とか、その辺の進捗も確認していくのは、市長公室がされているということによろしいですか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 毎年まちづくり指標の報告というのは、市長公室のほうでさせていただきます。これは総合計画に載っている指標でございます。そのことを考えると、おっしゃるとおりかなというふうに考えております。

○神吉委員長 次の事業へ行きます。発酵のまち推進事業。

津田委員。

○津田晃伸委員 それでは、発酵のまち推進事業についてです。

にわの糰の商品化で、今後どのようなビジョンで日本酒発祥の地・発酵のふるさとをPRしていこうとしているのか。

2点目に、事業内容に記載の事業で何をもって評価しようと考えられているのか。

3点目に、目標値の達成でどのような効果が期待できるのか。

4つ目に、決算事業評価及び意見をどのように反映したのか。

5つ目に、令和4年度の、それをもって改善点はこういった改善を行ったのか、お願いします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 秘書政策課、西川です。よろしくお願いいたします。

5点の質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず、にわの糰の商品化で今後どのようなビジョンで日本酒発祥の地・発酵のふるさとをPRしていこうかというところでございます。

こちらの商品につきましては、庭田神社で採取された麴菌、庭こうじ、そして宍粟市産のお米、宍粟市産の名水を使って製造している日本酒発祥の地・発酵のふるさとをまさにPRするストーリー性のある商品でございます。

このストーリー性のある商品を宍粟市を紹介する特産品としてこれからPRをしていくわけですが、具体的には、例えばもみじ祭りとか、そういったイベントで試供品を作成させていただきました。その試供品にQRコードを貼り付けて、そしてそのQRコードから宍粟市のストーリーを紹介させていただく、そのような宍粟市の知名度向上をさせていただきたいと思っております。

また、本商品を生かした横展開の事業につきましても、この構成員でいらっしゃ

る民間事業者様と連携しながら検討をこれからも進めさせていただきたいと、そのように考えております。

続きまして、事業内容に記載の事業で何をもって評価しようと考えているのかの点でございます。宍粟の酒粕フェア実施後の参加店舗にアンケートをさせていただきまして、誘客効果を検証させていただきたい。また、発酵の教室につきましても同様に参加者のアンケートをとらせていただきまして、そのアンケートで検証をしていきたいと、そのように考えております。

3点目でございます。目標値の達成でどのような効果が期待できるかという点でございますが、この酒粕フェアにつきましても、多くの来場者がお越しのときに、紅葉の時期に合わせて実施したいと考えております。来られたお客様を飲食店に何とか誘導をして、そして地域の店舗、または地域のいろいろな小売の事業者様のところに効果が発揮できるように、そんな期待をしておるところでございます。

また、講座参加につきましても、主に市民の健康増進の視点で家庭での発酵食品の普及につながることを期待しております。

次に4点目でございます。決算事業評価及び意見をどのように反映したかという点でございます。意見では、発酵特産品開発による観光産業の成長と市民に広く発酵食を広めていくという2本柱で事業効果を図っていただきたいと、そのような御意見をいただいております。この令和4年度につきましても、先ほど申し上げました酒粕フェアを開催する中で、市内の酒蔵さんの協力を得て、酒粕を生かした商品を使っただきまして、そして今、順次ケーブルテレビ等で商品開発されたものを紹介させていただいております。この流れを令和4年度の紅葉の頃の酒粕フェアにつなげていきたいと、そのように考えております。

また、市民への発酵食の普及の視点を持って、発酵教室の開催など新たな事業にも取り組んでいくこととしております。このような反映をさせていただいております。

令和4年度の改善点につきましても、昨年度、この酒粕フェアにつきましても、コロナの影響の中で実施できませんでしたので、酒粕フェアについてさらなる事業者の応募もいただくような働きかけをさせていただく中で、実施をしていきたいと思っております。

また市民の啓発につきましても、これから発酵の講座を継続的にさせていただきながら、市民の普及啓発に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 冒頭にもお話をさせてもらった、じゃあこの事業で、まちづくり指標への結びつけというのはどういったところなのか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この主要事業の説明書の中で、対象者、具体のところ、イベントとか講座参加者というのを上げさせていただいております。そしてまた、事業に係る目標のところでは、酒粕フェアの店舗を25店舗、また講座参加30人と上げさせていただいておりますので、こういった目標を掲げて、それぞれの事業を展開させていただきたいと思っております。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 目標値は分かるんですけど、この目標値がまちづくり指標のどういった部分に最終的に関連してくるのかということ、そういったことを冒頭に、その結びつけができていけるのかなということ、全体的に、それで一番最初にお話しさせてもらったんですけども、基本的にはそこに向けて各事業を展開していくわけであって、先ほど来客数とか出店数とか、講座の参加者数というのは分かったんですけど、その結果を得ることによって、どういった後期基本計画のまちづくり指標の達成に向けて、どういったところにプラスになっていくのかというところを、目標達成をですね、そこをお聞かせいただきたいんですけども。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 大きな話になってくるんですが、まちづくり指標の中では、観光入り込み客数の指標が上がっております。その中で、こういった市外のお客様を対象として宍粟市にお越しいただくような、そのきっかけを酒粕フェアを通じてさせていただきたいと思っておりますので、まちづくり指標としては観光入り込み客数のところ、そこを目標として、また効果が発揮できるように、そのように考えております。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 少し補足をさせてください。まちづくり指標ということでありましたので、先ほど説明させていただいた分で、ちょっと説明が不足していたかなと思っております。

基本的にまちづくり指標といいますのは、基本施策の目標を数値で表したのですが、その基本施策というのは、行政の単位で言いますと非常に大きな施策になっています。ですから、その施策1つをとってまちづくり指標を表せるもの、表せない

いものがあるというふうに考えております。そういった表せないものについては、その下にぶら下がる個別施策でより具体的な指標を設定しているということにもなっています。そのような説明を先ほどさせていただいたつもりでございました。

表していないものについて、先ほど津田委員がおっしゃるように、まちづくり指標のどの部分というところについては、表せれないものについては、本来は基本施策のまちの目指す姿というところの方向性を持って取り組んでおりますので、これは文章的に記載しているところなのですが、その部分については、なかなか数値では表せてないというところは否めないかなとは思っておりますが、基本的には総合計画、基本施策、またそれにぶら下がるまちづくり指標、また個別施策というような順位をもって実施をしているというところで、御理解いただきたいなと思っております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 おはようございます。

私も発酵のまちづくり事業の関連で質問させていただこうと思うんですが、観光振興の主要施策、予算規模は小さいといえども、1丁目1番地と言われるぐらいの主要施策だろうというふうに思いまして、決算のときにも、先ほどもありましたように特産品開発という視点と、それから食文化として市民に広めていく、その両輪でもって発酵のまち粟粟というものを具現化していこうという狙いがあるということやっと思えます。

今お話があったように、特産品開発については民間の企業にお任せをするんでしょうか、フェアの開催とかもみじ祭りのときの、何かそういうときに売り出すというお話がありましたが、誰がどのように特産品開発に向けて取り組んでいくのか、その予算はどのようにしていくのかということをお伺いしたいのと、もう一点の市民への食文化として根づかせていくということについては、発酵食を通じた健康づくりを進めていくんだという話ですが、それは具体的にどのように予算が反映されているのか、その2点をもう一度お伺いいたします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、特産品で誰がどのように役割を担っていくのか、また予算のところでございます。

やはり民間事業者様の商品の開発というのはノウハウも持たれておりますし、販路先もございますので、発酵の協議会の中で、構成員でいらっしゃいます事業者様にその取組を、今検討を一緒に進めていこうということとさせていただきます。

すので、民間事業者様の商品開発に進めていきたいと思っております。

また、その予算につきましては、商品の開発にまで、いろいろ企画とか、研究とか、その費用もかかると思いますので、そういったところは、限りある予算であります。協議会の中で開発に向けた予算は負担をしながら、また商品の開発以降、商品の売出し等につきましてはその事業者様が担っていただくと、そのような考えでございます。

市民へどのような普及、またどのような予算というところでございますが、今し一たん放送なり記者発表でもさせていただきましたが、発酵の講座を年4回、令和4年度は取組をさせていただこうと思っております。

この令和4年度取組の中では、酒粕の効能とか、酒粕を生かしたメニューづくりとか、そういったところを市民の皆さんにも御案内をしながらやっていきたいと思っております。その予算につきましては、この協議会の中で負担をさせていただきながら推進をさせていただきたいと、そのように考えています。

以上です。

○神吉委員長 発酵のまち推進事業については、これで終わりたいと思います。

疑義がありますか。

大畑委員。

○大畑利明委員 宍粟市は観光をいろいろ力を入れていますが、やっぱり特産品が欲しいというのは前々からの課題なんですよ。ですから、負担金の79万2,000円というのは協議会への負担金でしょ。ですから、この金の中で、特産品開発にそこからつなげてもらうというわけにはいかないんだろうと思うんです。だから、ほとんどが民間に委ねてしまうようになるので、やっぱり市として本気で特産品開発に向けてもっと支援をしていかなければ、実現しないんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、予算規模としては少ないし、本気度が伺えないというふうに思うんですが、協議会の負担金79万2,000円で、これだけで目標に向けてやれるというお考えでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 予算規模につきましては、大きいか、大小あると思います。ただ、まず甘酒をつくらせていただきまして、この甘酒を基軸として横展開を考えておりますので、ここから波及させていきたいと。

さらに、令和4年度で特産品の開発の方向性もこれから整理をしていこうと思っておりますので、そういった予算が必要になれば、また令和5年度にもつなげてい

きたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。

津田委員。

○津田晃伸委員 続きまして、主要施策の16から18ページで、女性活躍プロジェクトの提案事業が出されています。これらの事業は女性職員の発案で事業化されたものなのか、どのようなメンバー構成で立案に至ったのか。すばらしい事業だと思うんですけども、プロジェクト発足の経緯も含めて伺いたいのと、また、これは単年度事業になっていますけども、令和4年度以降の取組方針とか、そういったのをお聞かせください。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 秘書政策課の木村です。よろしくお願いします。

女性プロジェクトにつきましては、宍粟市の人口減少の一因として、女性の回復率が特に低いという観点で、女性目線、自分目線でやさしいまちづくりの施策を実施していかなければならないという背景から、女性活躍の潮流に合わせ、まずは宍粟市役所の組織として、環境をつくっていく必要があるとの視点を持ってプロジェクトを立ち上げました。

先ほどの3事業につきましては、いずれも女性プロジェクトの発案事業でございます。

プロジェクトの内容ですが、次長級の職員、リーダー4名と、若手職員を中心に募集して応募のあった職員、12名で構成しています。

プロジェクトの活動については、2班体制、リーダー2人とメンバー6人のグループ、2班でグループ化して、それぞれのグループにて自主的に研究調査、企画立案、その中にはフィールドワークとか視察も含めて、事業の立案を進めていただきました。

以上でございます。

○神吉委員長 いいですか。

次は、インターのリニューアル事業です。

山下委員。

○山下由美委員 主要施策の17ページ、山崎インターのリニューアル事業、これも女性活躍プロジェクト提案事業ということになっておりますが、これの委託料950万円、この内訳をお示しくください。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 委託料950万円の内訳ですが、予算委員会資料の6ページを見ていただけたらと思います。

こちらのほうに、山崎インターのリニューアル事業①として、各工事費の予算の積み上げというところで項目内容を示させていただいています。5つの項目、デザイン・コンセプト設計、壁面下地塗装、作業用足場の設置、交通誘導員等の安全対策、壁面描画作業、照明設置という項目で、それぞれ項目ごとの金額を今の段階ではお示しすることはできませんので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○神吉委員長 山下委員。

○山下由美委員 この主要施策の説明書の17ページ、事業内容としてイメージ図が示しているあるわけでありますが、先ほどそれぞれの金額は今お知らせするわけにはいかないということなのですが、方向性として、明るくするためのLED照明の設置と、あと天井の描画、これらに大体、例えばLED照明にお金をかけていきたいとか、天井描画にお金をかけていきたいとか、どちらなのかなというのが聞いたかったことなのですが、お答えしていただけますか。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 こちらが壁面の描画、天井も含めてということなんですけれども、その内容、デザインによって、照明とかも影響して変わってくるころではございます。

単純に事業規模、17ページの主要施策の説明書を見ていただいて、リニューアル後のイメージというのがございます。こちらのほうで、このイメージというのが東京都の豊島区、池袋駅のウイロードというところの写真、イメージを使わせていただいています。こちらのほうも天井とか壁画の作業をされたんですけども、規模がなかなか変わってくる中で、そちらの作業というところの事業規模、宍粟市のボックスの規模というところに参考にさせていただいて、おおよその全体の必要な項目と予算規模ということで積算させていただいています。

○神吉委員長 続いて、同じところで八木委員。

○八木雄治委員 すみません、おはようございます。

私のほうも同じ事業内容からですけども、山崎インター高架下通路の管理は市が行うというのは聞いているんですけども、もともとの所有をしているネクスコ西日本との協議はできているのでしょうか。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 山崎インター高架下の通路の管理は市の管理ということになりますが、所有者、構造物の管理自体はネクスコ西日本の財産であり、管理になります。事業実施に当たって、昨年12月に事前に協議を、訪問して事業説明と必要な手続というのを、指導なり助言をいただいて、簡単に調整はしております。

その中で、ちょっとこちらにも分からない部分もありましたが、ネクスコの同様の事例、同じような壁面の描画とか、そういうのも事例がありましたので、その内容も含めて、手続処理の方法について調整を行っています。

ただ、いよいよは事業の細かい部分が決まってからの届出ということで、その予定でネクスコ西日本とはお話をして、スケジュールの調整をしております。

以上です。

○神吉委員長 続きまして、同じところですが、垣口委員。

○垣口真也委員 質問させていただきます。

LEDの照明設置と壁画の描画作業、これ作業自体は全然違うものだと思うんですけども、同事業者がこれを委託先として担うのか、また描画の工期日程が180日間となっておりますが、これは何を根拠に出ている日程なのか。そして、描画に関しては事業者委託ではなく、PRというんですかね、そういうのも含め、市民参画が望ましいというような案が出なかったのかという辺りをお聞かせ願いたいと思います。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 LED照明と壁画描画の作業ですが、照明についても壁画のデザインにも影響するということから、その作業も含めて一体的なものとして発注をしたいと考えております。

工期について、この内容なんですけども、デザイン・コンセプトの設計にかかる期間、それと実際の描画作業期間、それと最後に照明の設置期間を考慮して、6か月というところをとらせていただいております。特に描画作業の期間は、3か月から4か月というところで見込んでいます。

それと、プロジェクトの中でも実際高校の美術部さんとか、生徒さんなどの壁画の意見もございましたが、作品としての統一性を図っていききたいという思いから、宍粟市ゆかりの美術家さんへの依頼等を検討して進めております。

工期のことにも影響があるんですけども、描画作成、壁画作成に当たっては、公開制作という形で検討しております。可能であれば、制作の過程で地域の小中高生等の交流なども検討していきたいなと考えております。

以上です。

○神吉委員長 垣口委員。

○垣口真也委員 先ほど言われましたように、作品としての統一性というか、こういうイメージを持って描くとか、そういうふうなものはおありになっておるんでしょうかね。例えばの話、宍粟市の風景とか、これはちょっと一例として出ていますけれども、そういうふうなテーマを決めたような格好というのはあるんでしょうかね、案としては。

○神吉委員長 木村副課長。

○木村秘書政策課副課長 具体的なところのデザインというのは、これからになります。ただ、垣口委員言われたように、宍粟市のイメージとかそういったものも踏まえて、明るいイメージ、安心して利用していただくようなテーマというのは考えております。

○神吉委員長 次の事業へ行きます。

生活圏の拠点づくりは、津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 主要施策19ページの生活圏の拠点づくりの部分です。

2月の委員会で、波賀の分なんですけども、2月末に連合自治会に説明することでしたけども、意見等も資料請求しては出てきていないのは、地元への説明がなされていないのかということなのか、また施設内売店の運営において出店者や家賃等はどう決めているのか、販売において競争は発生するのかというところをお願いします。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長 波賀市民局の榎木です。よろしく申し上げます。

ただいまの質問なんですけど、まず1点目です。資料請求の件なんですけど、2月9日開催の総務経済常任委員会のほうで生活圏の拠点づくりについて、波賀市民協働センターの設計内容について説明させていただきました。と同時に、この事業に関連する市民の方に意見を聞きながら進めていくというふうに報告をさせていただきました。

この委員会の後になりますけど、2月25日開催の波賀連合自治会長会で、この委員会で説明したものと同一内容で波賀町域の自治会長に説明をさせていただきました。ここでは、説明させていただいたと同時に、各自治会で市民への周知をお願いしております。この会議の場で特に意見等は伺っておりませんので、一定の理解はいただいたということと、市民の方々への周知ということとはつながっておるのかな

というふうに思っております。

なお、この委員会の場で報告した波賀生活圏の拠点づくり検討委員会への説明の件ですが、これにつきましてはこの委員会までに行っておりまして、いろいろな意見が出ております。例えば、改修する市民局の概要について、旧議場とかの活用方法とか、交流スペースとか、それと新設するホールの位置の形状、ステージの広さとか、そういうふうなところで質問が出てきております。

また、新設する広場等があるんですけど、その位置についてとか、遊具の大きさというようなことで、いろいろな意見をいただいております。ただいま説明とか回答というところを整理、調整中でございます。この点につきましては、整いましたら、また委員会のほうで報告させていただこうというふうに思っております。

また、本事業の理解を得るために市民等への説明、周知については、基本構想、基本設計などを行って、そういう方向性が決定した時点で、時折々で広報や自治会長などを通じて周知していきたいというふうに思っておりますし、今後もできるだけ多くの方々に、波賀町域における生活圏の拠点となる施設については、説明を行っていきたいというふうに考えております。

それと2点目なんですけど、出店者の家賃等はどう決めるのかという点なんですけど、これにつきましては、説明の中で、まず波賀市民協働センターに確保しております購買店のスペースがあります。この部分につきましては、波賀町域の購買環境の改善及び地域購入の活性化や、波賀地域の購買店の在り方を研究、検証されております波賀購買店整備委員会の方々が運営するにこにこマーケットというのがあるんですけど、この移設先として使用できるような設計としております。

このにこにこマーケットに、協働センターで整備する一部のスペースを整備した後に、地域の購買環境を改善し、にぎわいを創出してもらえる場所として使用してもらうことになっております。この使用につきましては、波賀購買店整備委員会のほうから、その後、使用許可申請というものが出された時点で、地域への貢献度や活動の内容等を確認して、使用の可否であるとか、料金等を条例に基づきまして決定することとなっております。

販売において競争が発生するかということについてですが、にこにこマーケットが使用される内容について説明させていただいたとおり、テナントとして公募するわけではありませんので、競争等は発生するものではないというふうに思っております。

地域の活性化のため尽力されている市民の方々を、波賀町域の生活圏の拠点づくりの中で行政としても支援していくというものであるということを御理解いただき

たいというふうに思っております。

以上です。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 私、今回資料請求させていただいたのは、地域の方から、この検討委員会のメンバーから、実際説明から質問まで1時間半ほどしかなかったと、要望と違う点とか質問したんですけど、最終的には予算的には厳しいということで終わってしまった。時間が短過ぎて質問することもできなかったんで、次の日に委員長がみんなの意見をまとめて持って行ったんですけども、その後に来た連絡は力になれませんでしたということだったと。

どんなやりとりがあったのか、我々正直、例えばその子たちがどういう思いを持って要望を出したのか、その辺をね、それに対しての市の回答というのをきちんとしていかないと、もうこれ実施設計の予算が入っているわけじゃないですか。だから、どういう進め方をされているんだろうなど。実際そういう声が上がってきているわけですね。

で、一般の若い人たちはほとんど知りませんよということなんです。千種や一宮に関しては、ものすごく丁寧にされてたんですよ、進めるに当たって。なぜ波賀だけがこういう進め方なのかなっていうのに1点疑問がありまして、その辺はどういうふうに。もう今年度、予算上がってきてますんで、実施設計の。だから、その辺の意見がうまく反映する仕組みが今から間に合うのかなと思ってるんですけど、その辺りはどうお考えなんですかね。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長 今御指摘のありましたとおり、この検討委員会のほうへの説明につきましては、当然コロナ禍ということもありましたので、時間の制約というところがありまして、時間的には長く時間がとれないという中で説明をさせていただきました。

そして、その限られた時間の中ではあるんですけど、先ほど説明したとおり、かなり多くのいろいろな意見をいただいた中で、その場で即答させてもらったり、説明させてもらったりする分もあったんですけど、なかなかその場で明確に説明できないというような件もありまして、その委員会の後になるんですけど、先ほど委員さんが言われたように、委員長のほうから、あの場で出せなかった意見等もあったんやということで、後日伺っております。その分について、今どういうふうな説明をするか、どういうふうな回答をするところで調整を取りまとめておりますので、

ほぼもう取りまとめができておるんですけど、その辺については、先ほど言いましたとおり簡単に回答するのではなく、ちゃんと理解していただけるような内容というところで今調整中ですので、進めていきます。

それと、今もありましたとおり波賀は、一宮、千種に続いて3つ目の整備になります。一宮、千種での設計までのやりとりというところも私たちも十分聞かせていただいておりますので、それを参考にしもって進めていきますし、波賀の場合は、基本的には検討委員さんのほうから提言をいただいて基本構想というのをこしらえておりますので、その検討委員さんの中には、若い世代であるとか、自治会であるとか、地域の方であるとか、多くの方が入っておりますので、そちらのほうに説明を丁寧にしながら、意見を聞きながらという方向で進めていきたいというふうに思っております。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 ということは、この予算審議に当たって、我々、地域とのやりとりがない状態でこれを審査しろということによろしいんですかね。この予算の審査をどうするかというところで、地域とのやりとりがない状態で、我々はこれをしろということによろしいですか。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長 地域とのやりとりが全くないというわけではなしに、私たち、今までもそうなんですけど、その時折、地域の方々、あと自治会の方々であるとか、自治会長を通じてということが多くなると思うんですけど、方向性を説明させていただいたり、こういう方向で進んでいますよというところは説明させていただいております。

今もありましたとおり、今は基本設計の段階で、実施設計にこれから取りかかっていくんですけど、その中で修正しなければいけないというところは当然反映していくつもりでございますし、やりとりがないという中で進めていくということは考えておりませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○神吉委員長 それでは、大畑委員。

○大畑利明委員 少しダブるところもありますが、今もやりとりがあるように、ちょっと印象としては、策定委員会とかでは一応方向は決まったけども、それから若い人たちとか市民に向けて意見を聞いていくという、そこが抜けているような印象を受けました。特にこの生活拠点については、人口流出を抑制するための第一のダム機能ということですから、これから波賀に住んでいただく若い人たちの意見を反映

していく必要があると思いますが、その辺りは十分反映されたというふうにお考えなのか、1点お伺いしたいと思います。

それと、今これは拠点づくりの話ばかりになっていますが、これをつくることによって、例えば文化創造センターですとか、あとほかにも、将来的にはメイプルのところなんかも拠点がこっちに移っていくとなりましたら、そちらの財産も非常にいい財産があると思うんですね。そういうことの利活用なんかも含めた整備計画という議論がされているのか、新しいものだけで議論で、残ったものは後でというふうに切り離されているのか、その辺りをちょっとお伺いしたいと思います。それでお願いします。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長 まず1点目の意見ですね、町民の方々の意見は反映されたのかという点なんですけど、波賀町域の市民の方、特に若者の意見ということなんですけど、施設の基本設計を行う上で最も参考にしなければいけないものは、その前にある基本構想、考え方であります。この基本構想は、波賀生活圏の拠点づくりの検討委員会、先ほど言いました、からの提言を受けまして策定を行っております。この委員会には、先ほど説明させていただいたとおり地域の代表の方や施設利用者の方、また子育て世代やPTAの役員など、地域の若者の方も参加していただいております。波賀市民協働センターの設計に当たりましては、市民の方々の意見をできるだけ反映できるようにということで進めております。これから整備に着手する前にも、当然説明、周知ということを行いながら、市民の方々に集まっていただいて、にぎわいができて、活気のある拠点となるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目です。施設の利活用の計画という点ですが、波賀の生活圏の拠点づくりの基本構想として、波賀市民局周辺と安賀周辺を拠点エリアというふうに位置づけまして、市民局と、それに隣接するホールを建設することで拠点施設を整備することとなっております。拠点施設には、図書室や保健福祉、子育て支援の機能を集約することとしておりますので、これらの機能を備えられる多面的な施設として、現在進めております。

今質問にあったように、将来的に機能を集約するのであれば、その元の施設についても利活用を検討すべきであるということは十分理解しておりますし、現在、市民センター、文化創造センター、メイプル福祉センターという、こういう3つの施設とも利活用について検討を進める中で、既に供用開始が行われている一宮や千種

というような例を十分に参考にしながら、基本構想に示しているような生活圏のネットワークの形成ということが可能な拠点施設を目指して、センターを設計していきたいというふうに考えております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 意見反映につきましては、基本構想の段階では、たくさんの意見が構想ということを出ると思いたしますが、要は具体的に計画、あるいは設計に移る段階で、それがどう反映されたのかということが重要になると思いたしますので、引き続き、十分意見反映ができるように御努力いただきたいなというふうに思いたします。

先ほどの津田委員の質問と関連するんですが、購買店のスペースというお話がありました、私この委員会では拠点づくりの概要版をいただいています。ここに設計図もあるんですが、これを見る限りではそのスペースは確保されていないんですけども、どこに予定をされているのでしょうか。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長 見られておるのは平面図だと思うんですけど、配置図になってくると思うんですけど、今市民局がある庁舎がございます。その前に、先ほど言いましたホールを新設すると。その横のところに展示・交流スペースというような記載があると思いたします。そのスペースが建設できた後にはなるんですけど、そのスペースを使用して、購買店の方々が使用するという許可が出てきたときに合わせて、そのスペースも購買店として活用できるというようなところで想定をさせていただきます。

○神吉委員長 よろしいか。

それでは、次の事業へ移ります。

消防団出合い応援事業は、津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 主要施策21ページの消防団出合い応援事業についてです。

平成27年が女性の申込み人数が非常に多くて、平成28年、平成29年と減った、この要因はどう分析されているのかというのと、どう分析して令和4年の計画を立てられたのかと。男女それぞれの参加費は幾らなのかというのと、やはり主目的が成婚数の増加のはずなんですけど、成婚の祝い金とかそういったのがあるのか、そのような事業内容になっているのかというところをお聞かせください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 危機管理課の村上でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、イベントの女性の申込み数が平成27年は多かったが、以降はなぜ減

っているかという御質問につきましては、1年に複数回の開催をしたことによりまして申込みのほう分散したことや、他の近隣市町におきまして同様のイベントが開催されたことなど、こういったことが減少の要因と考えております。

令和4年度につきましては、女性の参加者の募集につきましては、委託業者による市外への情報発信やホームページ、チラシ等を活用しまして、参加者の募集を考えております。

消防団員につきましては、团组织など連絡体制が確立しておりますので、こういったところを活用しながら進めてまいりたいと考えております。

それと参加費につきましては、過去に開催しました消防団の婚活イベントは、メニューにより2,000円から3,000円、参加費を頂戴しております。消防団出会い応援事業の参加費につきましても、飲食等の経費相当分として同様にいただきたいと考えております。

成婚時の祝い金につきましては、当該事業としましては、予定のほうはさせていただいておりません。

事業の目的が達成できているかとの御質問につきましては、このたび事業名を以前の「消防団婚活イベント事業」から「消防団出会い応援事業」に変更させていただいております。団の本部や支団のほうから、消防団であることの魅力や、地域の中で活躍してもらうために地域への定着が必要である、こういったことで、消防団員限定の男女の出会いイベントが有効であるという要望も出ております。なかなか出会いの機会がない中で、消防団に興味のある方が申し込んでいただくことによって、当日の会話も弾んでいくのではないかなと考えております。

まずは出会いの場を提供いたしまして、当日、今後のお付き合いへと進み、最後は成婚までたどり着いていただけたらいいと考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 分かりました。今回この事業自体が、主目的が成婚だと思っているんです。だから、カップルの記念品で出すよりも、成婚でどんっと出すというようなことは検討されたんですか。その辺はないんですか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 成婚に至るまでには、やはり時間がかかると考えております。ですので、まずはカップルが成立したらお祝いという形で、カップル記念品としてお渡ししたいと考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

次、同じところで、山下委員。

○山下由美委員 主要施策の同じところの消防団出会い応援事業について、質疑させていただきます。

この事業は以前にも行われておりましたが、この事業が復活しました理由、先ほども少しお話をさせていただいて、少しは分かったような気もいたしましたが、詳しくこの事業が復活した理由の説明を願いたいと思います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 失礼します。

消防団を対象とした事業の復活につきましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛が始まってから、人と人との出会いが非常に少なくなってきております。恋愛のしづらさがあるように思っております。このような状況下であります。感染防止に努め、まず一步を踏み出すことが大事かなと考えております。地域の安全安心を支える消防団の確保のために、消防団員であることの魅力づくりというものが必要であると思っております。消防団本部、支団のほうからもイベント実施の要望もございます。よって、予算計上のほうをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○神吉委員長 山下委員。

○山下由美委員 これに対する資料もいただいております。この7ページを見させていただきまして、カップル成立数50組中、成婚に至った数7組ということですが、この結果についてどのように分析しておられるのか、あるいは今後、復活した令和4年度の事業、この新規事業について5組ということで目標を書いておりますが、それについて、この5組とされました根拠等を御説明願えたらと思います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 失礼します。まず、この事業につきましては、消防団のほうから非常に要望もございます。ということは、この7組のカップルができたということで、事業の効果自体はよくあるということと考えております。また、成婚数が7組ということで、この事業の魅力があるものだと考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 成立数ですね、さっきのはね。それと、カップルの成立数、目標値が5組というふうに書いてありますので、それでよろしいですね。

それでは、次に事業に移ります。

営業部設置事業は、津田委員。

○津田晃伸委員　それでは、主要施策の22ページ上段の営業部設置業務についてです。

営業部の成果を判断できる数値目標というのは設定されているのでしょうか。

○神吉委員長　西川課長。

○西川秘書政策課長　この事業を募集した仕様書を公表させていただきまして、2つの成果目標を設定させていただいております。1つには、宍粟市と企業とを行き来していただくような、または複数年継続的な関係を持っていただく、それが宍粟市とのマッチングという定義をさせていただいております。そのマッチングの件数を3社以上、この期間で担っていただく。また、サテライトオフィス等の誘致の可能性をこれから調査していくわけですが、そういった事業者にまず宍粟市にお越しいただく、その参加企業数を20社ということをも明記して、この成果の目標とさせていただいております。

以上です。

○神吉委員長　次、大畑委員。

○大畑利明委員　私も同じ営業部のところなんですけど、令和3年度の当初はありませんでした。途中で補正ということでした。その令和3年度からの流れ、4年度にどういうふうに展開がされて、今年度は何を目指そうとされているのかという辺りをお伺いしたいんですけど、令和3年度、補正後の予算は幾らだったか教えてください。そして、今年度945万円というものが上がっております。委託料としては900万円でございますが、委員会資料で1から5までの活動内容がありますけども、それぞれもし分かるようであれば、具体的にどのような予算配分をされているのかをお伺いしたいというふうに思います。

金額的にはそういうことと、それから内容なんですけども、2月の総務経済常任委員会に出されている資料で、宍粟市のPRセミナーを開催されて、その後、新たな地域ビジネスをつくっていくということを目指していろいろなビジネス創出のプログラムというものが、4月にキックオフミーティングをやるとか、5月、6月にフィールドワーク、6月にオンラインミーティングというふうになって、最終プレゼンテーションでやるというふうになっておりますけども、これは3か月でございますが、あと1年を通じてどういうビジネスの創出を図ろうとされているのか、その辺り、少し全体の流れを教えてください。

○神吉委員長　西川課長。

○西川秘書政策課長　それではまず、令和3年度から令和4年度の流れのところでございます。

まず、令和3年度の11月から実際に契約をさせていただきまして、取組をさせていただいております。令和3年度を取組の中では、やはり森林セラピーという豊かな資源を活用したものを生かしていくという中では、企業様が求められています健康経営というところと宍粟市との資源のマッチングが効果的だということがございまして、その健康経営を推奨されている企業様にアンケートをさせていただきました。

また、先日、3月2日にセミナーを開催させていただきました。その表題としましても、「宍粟市と学ぼう！地方で取り組むSDGs×健康経営」というところがございます。その中で、事業者、団体を含めまして55社の参加をいただいております。そちらのほうに宍粟市の魅力を感じていただいている団体がございますので、令和4年度につきましては、宍粟市を体験したいという意見もいただいておりますので、そういったところに営業活動を進めて令和4年度につなげていきたいと、そのように考えております。

そして、令和4年度の事業の内容のところでございます。今回、令和4年度の予算につきましては、900万円の予算を組ませていただいております。主には、その主であります営業活動が700万円、そして現地のサテライトオフィスの視察に關しましては60万円、企業とのマッチング等々につきましてもこの営業活動に含めております。そして、この業務の中でPR動画等、宍粟市のコンテンツを紹介していく、そういったものを60万円、作成費用です。そして、地域のビジネス創出プロジェクトが65万円ということで、おおむね900万円の内訳となっております。

令和3年度の最終予算額につきましては、後ほど御紹介をさせていただきます。

それと、2月の委員会でお示しをしました資料に基づいて説明をさせていただきます。この3か月間の、4月から取組を始めまして、6月の時点で3チームによる事業提案をしていただく中で、またそれを審査させていただこうと思っております。

ただ、やはりその3か月間の短期間の中で、そう簡単には事業が成立していくわけではございませんので、この事業を提案いただいた後も受託事業者と関わりながら、提案いただいた事業が事業化に進むように、市としても支援をしながら伴走をさせていただきたいと、そのように思っております。

それと、令和3年度の予算でございます。令和3年度の総額ですね、その当時、補正させていただきましたのは、1,500万円を補正させていただきましたので、その年

度割としまして600万円と900万円の年度割をさせていただいた、そのような補正をさせていただきます。

以上でございます。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 それだけの予算をお使いになって、どういう地域ビジネスをつくろうとされているのか、そこが今のお話でしたら、例えばセラピー、この地域資源を企業の従業員の健康づくりのために森林セラピーを活用してもらうような、そういう企業をマッチングさせていきたいということだったんですが、それはセラピーと企業とのマッチングだけの話であって、地域ビジネスとしてどういうふうにそれが創出につながっていくのか、少し理解ができなかった。その仕掛けというのは、これまでも森林王国観光協会と、それから産業部の間でマッチングの取組はされていたと思いますが、これを営業部の設置でやっていこうとされていることとの整理がどのようにされているのかが分からない。これだけのお金を使って何をつくろうとされているのかというのを、もう一度お考え方を聞かせてください。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 このビジネスモデルの創出につきましては、宍粟市の、もちろん森林セラピーをはじめ、アウトドアの体験、また発酵文化など、宍粟市の魅力的な資源が多くございます。その魅力的な資源を捉えて、地域のローカルビジネスを創出していただく、このお題を提案して、これから3チームに入っていただこうと、そのような考えでございます。

森林王国観光協会、産業部、そして営業部との関わりですが、この森林セラピーの取組につきましては、運営につきましては、しそく森林王国観光協会が担っていただいています。この多くの業務の中では、セラピーの要請ガイド、もしくはセラピーのプログラムとか、そういったところを王国のほうで担っていただいております。対外的な営業活動について我々の秘書政策課でPRをさせていただいて、マッチングにつなげていきたいと、そのようなことで整理をさせていただいております。

この営業活動、宍粟市の営業の大きな事業の考え方でございますが、この事業に着手させていただいた大きなところでは、宍粟市は豊かな資源が本当にたくさんございます。これは皆様、御存じ、よく周知の中だと思っておりますが、そういった資源があるにもかかわらず、なかなか宍粟市の認知度が低い、または宍粟市に訪れていただく機会がまだまだ少ないと、そういったところをどう打開していくかとい

うことで、企業様の民間ノウハウ、営業等を活用する中で関係人口を創出していく、企業様とまず関係をつくりながら、そして企業様の組織の中の従業員さん、そしてその従業員さんの家族の皆様に福利厚生とかで宍粟市を利用いただくことで、関係人口の創出をするというのがこの事業の大きな目的でございます。

以上でございます。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 そうしますと、森林セラピーでありますとかアウトドアとか、いろいろなそういうものの地域資源を組み合わせながら、地域ビジネスとしての幾つかの提案をしてもらうんだということで、それはこの年度で言ったらいつ頃提案があって、そこに地元の市民の方々がそういうビジネスにチャレンジしていこうという仕掛けになっていくんだと思いますが、それはいつ頃お考えなんでしょうか。

○神吉委員長 大畑委員、3回目ですけどいいですか。3回目で終わりですけど、いいですね。

西川課長。

○西川秘書政策課長 この最終の提案につきましては、6月末に提案をして、一定その中で事業を審査させていただこうと思っています。この事業を誰がプレイヤーでやっていくかというのは、このチームの方が主導になってやっていただくというものでございまして、宍粟市とそこで関係性をつくっていくというものでございます。

また市民の関わりという部分では、そのチームの中にお一人ずつ入っていただくと、そのような関わりを持とうとしております。

以上でございます。

○神吉委員長 次の事業に行きます。

木育ワークショップは、津田委員です。お願いします。

○津田晃伸委員 それでは、主要施策22ページの上段の木育ワークショップ及び木育の啓発について、質疑させていただきます。

この事業の成果の検証は何をもって行っていくのか、あとこれは先ほどと一緒なんですけど、後期基本計画のどの部分の目標達成に結びつけようとしているのかと。あとは、予算の減額の理由ですね、国庫支出金が消えている、ここの部分、国庫補助がなくなった部分の理由をお願いしたいと思います。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 3点、御質問いただいております。

まず、1点目のこの事業の成果の検証は何をもって行うのかというところですが、木育ワークショップと木育新聞につきましては、御存じのように豊富な森林資源を有する宍粟市の特色を生かし、子どもを中心に木が好きな人を育てるといふ息の長い活動というふうになっております。その中では、宍粟市への愛着や木材利用の促進、森林環境を守っていく意識の醸成、こういったものにつなげていくということになっております。

市民の意識がどのように変わっていくかというようなことにつきましては、やはり長期的に見ていく必要があるというふうに考えています。意識に訴えていく事業という位置づけによるものです。定量的な目標設定をすることもなかなか難しいところではございますが、総合計画の市民アンケートを通じて、市民意識の変化というふうなところを確認していきたいというふうに考えております。

また、後期基本計画のどの部分の目標達成に結びつけようとしているのかということにつきましては、地域創生を進めるための新たな視点として、木育を総合計画の基本構想の部分に位置づけを今回させていただきました。木を使うことや木を知ることを通じて、郷土愛や宍粟の豊かな自然環境を守っていく意識の醸成を図るものとして、全庁的に取組を進めていくというためでございます。

本事業が総合計画の各施策のまちづくり指標に直接結びついているわけではございませんが、改めてになります、息の長い活動として、将来、市民生活にまで木育を浸透させることで、木を取り入れる活動、そういったものにつなげるような木育の意識醸成というのに取り組みたいというふうに考えております。

それと、国庫補助金の充当がなくなったというような御質疑でございますが、本国庫補助金であります地域創生交付金については、申請事業が3年という決まりがございます、令和3年度限りで終了するということから、充当のほうがなくなっております。

以上でございます。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 分かりました。この事業、本当に木育を通して、宍粟市は森林から創まる地域創生を掲げている中で、非常にこれ重要だと私も思っているんですけども、ただこの取組について、やはりこれ、市長公室だけでなく、教育部とかと連携してやっていかないといけないと思うんですけども、例えば3年の取組としては、ホームルームや自主学習で使ってくださいよという形で配付だけされていたわけですけども、これら例えば令和4年度は、教育部と連携してこれを授業の一環に取り

入れてもらうとか、そういう仕組みづくりとかってというのは検討されているんですか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、中高生になぜ配るかというところが論点かなというふうには思いますが、宍粟市の木育というのは、各年齢層に応じて取組をしていく視点を持っているというところで、就学前までの木育というのは潤沢にしております。それが突然、中高生になると少なくなるというところが1つの課題だなというところで、木育新聞を配付しているというところがございます。

配付する上では、中学校、高校に非常に協力をいただくということになっております。昨年の委員会でも御指摘があって、もう少し工夫しなさいよというところで、改善としまして、ホームルームであったり、読書の時間に配付していただいているというのが1つの改善点ですが、なかなかそれを教育のカリキュラムということになりますと、学校教育の中での活用ということになりますので、それは十分協議をしていかなければいけないかなというふうに思っています。

ただ、この木育というのは、御存じのように通常の教育活動の中においても、美術であったり、いろいろな体験活動の中で体験し得ることになります。特段でそれをしていくということではなくて、教員の先生方にその視点をしっかり持っていて、教育活動の中でそのことを伝えていただくということが大切であろうと思いますので、その点については、教育カリキュラムの中の工夫ということもお願いできるのかなと思っておりますので、そういったところは少し教育部のほうにもお願いをしていきたいというふうに思っておりますが、教育の中での活動でありますので、市長公室でこうだということは今なかなか言えないですが、議員のおっしゃることももっともだというふうには思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 審査の途中ですが、ここで休憩をいたします。

10時35分まで休憩します。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○神吉委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

次の事業へ移ります。高齢運転者免許自主返納促進事業です。

大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 それでは、高齢運転者の免許自主返納促進事業について、質疑をしたいと思います。

この事業は、高齢者の運転事故を抑制していくという点で、公共交通への乗り換えを促そうというチケットの発行の事業だと思います。ちょっと委員会資料がありませんので、また後ほど教えていただきたいんですが、前年度予算よりも、当初予算よりも少なくなっておりますので、その辺りの考え方をお伺いしたいと思います。

大きく質疑の視点としては2つございますので、お願いしたいんですが、昨年の決算のときの評価も含めて、議会意見としては、そもそも令和2年度の決算の状況の中で、このチケットの利用がどのようになっているかということで見ますと、令和2年度は交付枚数が1万3,400枚発行されて、利用枚数が3,370枚、利用率にして25%、チケットを求められたにもかかわらず4分の1しか利用がないということで、この事業だけでは、やはり免許返納が進まないのではないかなということを考えております。

市民の方々も家庭の中で高齢者の運転についての心配事があったりして、この問題は非常に重要な施策だろうというふうに私は思っておりますので、1点はこのはつらつチケットの促進をどう図っていくかという問題と、もう一点は、これは部長にも見解を求めたいんですが、この中山間の地域に暮らす私たちとしたら、免許を返した後の移動手段の確保というのは非常に重要になろうというふうに思います。このチケットだけで免許返納問題を解決することにはならないと思うので、市としてそれ以外の施策をなぜつくりたくないのかという辺りの考え方をお伺いしたいというふうに思いますが、まず1点目は、担当課長のほうから今年の予算が少なくなっていることと、このチケットの問題をどのように促進しようとお考えなのか、その辺りをお伺いしたいと思います。2点目は、できたら部長からお答えをお願いします。

○神吉委員長 答弁を求めます。

村上課長。

○村上危機管理課長 まず、決算審査の御意見、事業評価等を反映させていただきまして、いろいろと検討させていただきました。この事業につきましても、免許返納が当初より倍増しております。運転免許証の自主返納という制度の周知については、一定程度できたと考えております。はつらつチケットの交付は、交付期限の要綱上の延長は行うことなく、令和3年度限りとさせていただきました。

免許返納の問題についてどのように捉えているかという御質問につきましては、運転免許証につきましても、高齢者にとって非常に大切なものであると考えており

ます。交通安全担当課としましては、高齢者が交通事故第一当事者にならないように交通安全教室等、交通安全の啓発を行い、運転に不安がある方は自主返納を家族などで相談いただくきっかけづくりにつなげていただければと考えております。

以上です。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 ただいま課長のほうからも説明がありましたとおり、この事業につきましては、平成29年から5か年の事業ということで進めておりました。チケットを御利用いただく期間ということで、本年度終了した後、2年はバス利用のときに使っていただくというような形で当初設計を組んでございました。

その中で、自主返納というところのポイントで言えば、この制度をつくる前に少し交通事故の多発というような状況もございまして、宍粟市として交通安全の取組をしっかりとしていかなければならないというところもございました。そういったところから、高齢者の事故が多いという点を踏まえまして、運転に少し不安を覚える方がるのであれば、返還いただくようなことも検討いただく機会が要るんじゃないか、そういったところが着眼だったと思っております。

そういった中で、課長が申しましたように、自主返納いただく件数というのは、この制度を設けてからかなり件数は増えてきておるところではございます。その部分についてはそういう状況でございますので、今回は当初の予定どおりということでございます。

ただ、このバス利用という点につきましては、今回この制度で自主返納いただくときに、その後どうするんかといったところがございまして、少しインセンティブをつける必要があるのではないかとといったことで、この公共交通のところへのバス助成という形でやっております。もともと自主返納された場合に、免許証を保持していましたよといったカードが出るようですけども、こういったものがあれば、本来はバスの利用については半額免除があるということもございまして、この自主返納のはつらつチケットと合わせますと、両方で無料で乗れるというような制度に設計をしておりました。こういったことからしますと、この役割というところは返納の後押しにはなったのかなと思います。

しかしながら、委員おっしゃったように、こういった中山間地域で、当然御高齢の方も含めまして、マイカーがないという生活は非常に生活の不便といいますか、不自由を感じる地域でございまして、この自主返納についてはいろいろな判断、

運転の技量、高齢といたしますか、加齢といたしますか、そういったところでの不安があったらという考えるきっかけを与えさせていただいたという点でございます。

あと、いただいております生活者の足の確保といたしますか、公共交通という点でございますが、この部分は公共交通の担当部署もでございますが、小型バスの利用状況を踏まえたり、利用路線、当然営業という部分もでございますので、乗車数の少ない地域については、いろいろな課題を抱えつつ、その運行の在り方というのは検討していく必要があると感じておりますが、全ての皆さんが利用いただくというバス路線は今のところ、御承知のとおり大型の幹線バスのところと小型の路線ということで、隔週であったりする部分があるんですけれども、入っていただいております。

全ての方を確保するという点について、それがこの制度でできるかという点ではございませんので、公共交通のところを併せ持って、高齢者の生活を守っていくということは非常に大きな課題でありますので、今後も公共交通の担当部署ともいろいろなアイデアを出しながら、生活にお困りでないといえますか、そういったことも検討していきたいと思っております。今明確にこういった方向がというのは、少し答えができませんけれども、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 全く議会の意見が反映されていないなということを思います。今年度の予算は、去年末までに発行したチケットの処理にかかる予算みたいな話ですよ。令和4年度に免許を返納される方については何もないわけですよ。ですから、そもそも発行されているものも利用が少ない、これは先ほどからあります公共交通がそれほど十分に運行できていませんし、そこが全て担うわけにはいきませんよね、免許返納問題。僕は公共交通で全部担えと言っているんじゃないかと、免許返納問題というものを1つどう考えているんかという話なんですよ。

だから、交通事故の防止という観点だけでなく、やっぱり認知機能が低下して免許を返していく、そしたら田んぼに行くのにも、山に行くのにも、もう行けなくなってしまう、そういう課題が出てくるわけです。生活自体が縮小されてしまうというか、できなくなる。そこを公共交通であったり、ほかの手段であったり、いろいろなもので確保していく自治体が今たくさん出てきているわけですけども、宍粟市はその辺りの考えが出てきませんので、どういう中身で議論になってるのかなというお尋ねをしているわけです。

ですから、この運転免許証の返納促進事業をやめていく、そして免許返納問題に

対してまだ十分検討がされていない、これちょっとどう考えてもおかしいんじゃないかなと。次の手段が見つかったからこれは一旦やめますよというんだったら分かりますけど、期限が来たからやめますみたいなのはどうなのでしょう。もう一度お考え、ちょっと納得できないんですけども。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 その部分につきましては先ほど申しましたように、この事業そのものが、まず加齢といいますか、先ほどおっしゃったような認知の部分であるとか、そういったことで運転がなかなか難しい状況になったときに、やはり家族を含めて、周りの方を含めて、このまま運転し続けることがよいのか、やはり安全のために免許は返納する、あるいは運転を控えていくといったところの周知、促しをするのが本来の目的でございましたので、これを創設して以降、かなりの方がそういった返納という形でしていただいておりますので、この事業としての役割は一定あったのではないかとこのところで、今回、当初予定どおりの5年間で補助を終了させていただくということをお判断させていただいたものでございます。

以上です。

○神吉委員長 免許の自主返納の事業についての質疑にしてください。

大畑委員。

○大畑利明委員 ですから、もうチケットを配付しないんですよ。この事業の名称ありますけど、令和3年度末までに配ったチケットを、バス利用するバス会社に補助金を出すだけの予算なんですよ。だから、免許返納を促進する当事者に対して何も考えられてないんですよ。ですから、私は言っているんですよ。何も対策がないのにやめてしまうのはどうかという。だから、今部長がおっしゃっているのは、一定の役割を果たしてきたから終わるという話で、一定の役割を果たしたら終わりという、それでこの免許返納の問題、高齢者事故の抑制の問題が片づいたのかと。だから、次に何か考えていくということがなければ、以上ですという話にはならないですよ。もう一度お願いします。

○神吉委員長 その前に。チケットの使用に関して、先ほどの委員からの質疑、答えられますか。

村上課長。

○村上危機管理課長 すみません。まず、はつらつチケットの発行状況なんですけど、人数で申しますと、平成29年度が103人、平成30年度が131人、令和元年度が183人、令和2年度が134人、令和3年度、4月から2月まででございますが、91人発行し

ております。2月末時点での全交付者数は642人発行で、交付枚数にして6万4,200枚発行しております。累計の使用数が1万4,904枚で、使用率で申しますと23.1%という数値になっております。

以上でございます。

○神吉委員長 もう一点ですけども、使用されたものに関してのみ支払いをしている、もしくは、そののちを説明をお願いします。

○村上危機管理課長 この補助金につきましては、免許返納者がはつらつチケットを使用したものに対して、バス事業者のほうから補助金請求がありますので、それに対して補助金のほうを交付させていただいておるところでございます。

○神吉委員長 それを受けて、その上で、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 令和4年度に発生する人なんかには、何も出せないんです。これまで持ってはる人が使うことに対する補助金なんです。そこを委員長、分かってください。だから、答弁になってないでしょ。私は、この令和4年度、何も対策がないじゃないですかということをお願いしているんですよ。

令和4年度というか、令和4年度にまだ返納される方もあるでしょ。これからも返納される方あるでしょ。そういうことに対しては、この補助事業の期間が終わったからもうやめますとおっしゃるんなら、普通こういうものの事業をやめるのであれば、別のものを用意しますよ。一定の効果があったって言うてるんだから。もうやめてしまうなんていうことは、ちょっと僕は理解できないんで、こういうものに変りましたからこれは廃止いたしますというふうにおっしゃってもらえるなら分かるけど、何もない。

○神吉委員長 もう一度聞きます。免許自主返納の事業と、それからチケットの利用可能期間に関してです。

村上課長。

○村上危機管理課長 まず、チケットの利用可能期間につきましては、令和5年度末まで、今交付しております、令和3年度末までに交付しております分につきましては、使用が可能でございます。

今後の対策につきましては、高齢者への交通安全教室、交通安全研修、こういったことに当課としては力を注いでいき、交通事故の減少に向けた対策をしていきたいと思っております。交通安全教室等の中におきまして、市内の公共交通を利用される場合、運転免許の経歴証明書を提示しますと、公共交通の料金が半額になりますので、そういったことについてもお知らせしながら、考えていっていただけるように進め

ていきたいと考えております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 ですから、利用者に何かインセンティブを与えて免許返納促進を促そうとしてきたけど、それはもうやめますと。あとは、交通事故を起こさないような講習をやりますという話に転換ですよ。だったら解決しないんですよ、この返納問題が。ですから、僕が部長に尋ねているように、このはつらつチケットをやめていかれるのは、そういうことでやめられるんかもしれませんが、じゃあ免許返納したときの課題についてはこういうふうに考えていますという答えが聞けていませんので、質疑をしています。ないんだったらそれで結構です。質疑ですから。あとはこっちが判断いたします。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 委員がおっしゃったその部分については、今のところこれで終了ということで、後はございません。

○神吉委員長 疑義としては以上ですね。次の事業があるかどうかというところですので、ないということです。

次の事業へ移ります。防犯カメラ設置補助事業です。

垣口委員。

○垣口真也委員 安全安心なまちづくりのための防犯対策の一環として推進されている補助事業ですけれども、これ一団体当たり台数の上限はあるんでしょうか。予算から見ますと11台のような感じに見受けられますけれども、その辺りいかがなんでしょうか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 防犯カメラ設置事業の補助の基準につきましては、市の防犯カメラ設置事業の補助要件としまして、まず兵庫県の防犯カメラ設置補助に採択されていることが条件となっております。県の補助が採択された上で、市の上乗せで補助しているものでございます。県の採択された台数を市のほうは補助いたします。

以上でございます。

○神吉委員長 垣口委員。

○垣口真也委員 県の、それちょっと私も見たんですけども、補助が8万、台数が500台になっていきますけれども、ということは、基準を満たしていてもこれ以上の台数を自治会が設置するという話の応募があれば、これは受けられるんですか、受けられないんですかね。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 本要綱上、県の補助が採択されてない分については、補助を受けることはできません。

以上です。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。地域防災力の向上。

林委員。

○林克治委員 自主防災のマップづくりの件なんですけども、もともと防災マップは防災ファイルの中にあっただと思うんです。それでちょっとお尋ねするんですけど、この自主防災マップ、大きなやつをつくって家庭のどこへ貼って置いておくというものだと思うんですけど、一番、自主防災組織ができたときには、防災ファイルの中にそれがあっただけです。ファイルの中にはいろいろな重要な資料があっただと思うんですけども、防災ファイルは防災マップだけをつくるということにはならんだろうと思うんですけどね。防災ファイルを見直すというのか、それをする必要があるだろうと思うんですけども、防災マップだけやられるということなんですか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 現在、自主防災マップづくりの中に防災ファイルについては含まれておりませんが、防災ファイルは毎年、わがまち防災ファイルとして、各自主防災組織において自主防災組織の編成や資材、要援護者などの確認をいただき、整理いただいております。自治会役員の交代など随時地域の状況は変わっておりますので、地域における防災体制の見直しや、また確認のため、年度当初に各自治会のほうに依頼させていただいております、作成につきましては。

以上でございます。

○神吉委員長 ファイルは自主防にあるということです。

林委員。

○林克治委員 これ質疑にならんのか分からんのかやけどね、今言われたように、防災ファイルはそういう整備をせえということになって指導されとると思うんですけど、それはなかなかされてないと思うんです。ということがあって防災マップだけやられるのかなと思ったんですけども、そういうことも。防災マップであれば、防災ファイルをつくり直すということになるだろうと思うんですね。認識がちょっと違ってたんで、指導は続けてください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 わがまちファイル、防災マップづくりにつきましては、当課、

防災専門員を配置しております。地域に赴きまして、作成については支援していきますので、今後そういった取組のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいね。

続きまして、同じところで、垣口委員。

○垣口真也委員 同じところなんですけども、昨年度から比べますと大幅な予算減額になっております。まずはその理由と、またインターネットを活用したリモート型の防災プログラムの導入をされるわけですけども、これにかかる予算、それにどのような効果というんですか、狙いがあるのかを簡潔に教えていただきたいと思いません。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 まず、予算の減額についての御質問ですが、令和3年度におきましては、市内全世帯に配付する紙版のハザードマップの作成をすることで予算を計上しておりました。その分の減額でございます。3月の広報配付時に、この分につきましては各自治会のほうへ配付させていただきます。

続きまして、リモート型の防災プログラムの導入の件につきましては、予算としまして、防災学習委託料として88万円を計上させていただいております。このリモート型の防災プログラムは、インターネットを活用した自宅にしながら防災教育に取り組めるものでございます。クイズ形式や災害時の対応方法が学べ、様々な災害について、このプログラムによってレクチャーを受けることができるものでございます。1台の端末で家族等で参加することができ、どうしても防災訓練では自治会の役員さんなどの参加になりがちでございますが、このプログラムを活用することによって、若年世代等の防災意識の向上につながれるものと思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 垣口委員。

○垣口真也委員 先ほど委託料が88万円というふうなことでお聞きしましたけど、この委託の内容というのはどうなっておるんでしょうか。ちょっとお知らせください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 この防災プログラム自体を運営していくために業者のほうへ支払っていくものでございます。

○神吉委員長 続きまして、災害用備蓄品です。

津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 災害用備蓄品の購入事業についてなんですけども、一覧をいただいているんですけど、これはどの程度の災害を想定してこの備蓄品というのは保管されているのか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 まず、どの程度の災害を想定しているかとの御質問につきましては、直下型地震等の大規模災害を想定しております。想定避難者数を7,200人と想定しております。それに合わせて、1日分の食料の備蓄と毛布等の備蓄を考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 そしたらこれは、大体1日分の備蓄が基準になっているんですね。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 そういうことでございます。

○神吉委員長 それでは、次の事業に移ります。消防力の維持強化です。

垣口委員、お願いします。

○垣口真也委員 部局資料の2ページなんですけども、非常備消防の車両更新の予定はどうなっとんかというのをお聞きします。消防団の再編というんですか、進んでいることで、車両などの取扱いが今後協議の中でどういうふうに変更になるのかなということと、あと1点、市内の高所火災時に高所放水車はどのぐらいの時間で現場に到着できるのか、その辺り分かれば教えていただきたいと思います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 まず、非常備消防の車両の更新の予定について、再編等に伴う御質問でございます。

市の配備の車両の更新につきましては、ポンプ自動車、小型ポンプ積載車ともに20年を基準として更新を行っております。積載車につきましては、更新の時期を迎えた時点で25年までは車両の状況を見ながら延長することとしております。一般分におきましては、自治会の更新の要望等、必要により補助金の対応をさせていただいております。

現在、消防団組織の在り方により団員数や火災時の必要ポンプ台数などを考慮し、基本的には市配備車両を中心とした組織体制を検討しております。変更はほとんどないと考えておりますが、団員数が減少しているところにつきましては、消防車両の配備につきましても状況によって検討をさせていただきたいと考えております。

もう一点、市内の高所火災時に高所放水車はどのぐらいで到着するかというような御質問でございます。西はりま消防組合には、たつの消防署と光都分署に各1台はしご車が配備されております。宍粟市内の到着時間につきましては、例えばたつの署から宍粟市役所までですと、約23分かかります。光都分署からですと、一般道で約27分、今度開通します播磨自動車道を利用しますと約18分かかるという見込みでございます。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

次の事業へ移ります。アウトドア活動です。

津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 それでは、部局資料の中でアウトドア活動の推進計画について触れられているんですけども、令和4年で具体的にどこまでの計画を進めようとされているのか、お願いします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 アウトドア活動の推進計画につきましては、秘書政策課が取りまとめ、そしてその実行につきましては、それぞれの部署で担っていただいております。それぞれの部署が担う事業の予算計上の事業を御紹介させていただきます。

まずソフト事業につきましては、商工観光課と秘書政策課が連携しまして、令和3年度にジャパンエコトラックというルート設定をしたパンフを作成しました。その推進を令和4年度やっといこうということで、モニターツアーの開催、また新たなコンテンツの造成のモニターツアーとか、そういったソフト事業を展開しております。

また、令和6年度を目標としたSEA TO SUMMITといたしまして、環境の座学的な講演、そして登山、カヌー、サイクリングとか、そういったことも体験していただく2日間のイベントを令和6年度の開催を検討しております、それに向けて令和4年度、調整をしていこうというものがソフト事業の大きなものでございます。

またハード的なことを説明しますと、ちくさ高原のほうではマウンテンバイクのアクティブコースの整備、まほろばの湯の隣接する遊休地につきましてはオートキャンプ場の整備、また楓香荘の跡地の活用につきましては楓香荘の撤去を行うと、そのような計画を令和4年度させていただいております。

以上でございます。

○神吉委員長 では同じ事業で、大畑委員。

○大畑利明委員 私は決算審査で委員会意見としてまとめたものに対しての考えを聞きたいんですけども、目標値のほうです。北部活性化、特にアウトドアだけではなく、北部活性化事業全般に対して意見を出したと思うんですが、アウトドア活動を通じて観光入り込み客を増やしていくという、それも1つの目標値だろうというふうに思うんですが、やはりそれだけではなく、やっぱり北部のおいしいものを食べていただくとか、あるいはゆっくり宿泊をしていただくという形で、宍粟にお金が落ちていくという仕掛けもこの観光を通じてやらないと、ただ入り込みだけではいけないと思うので、中長期の滞在者数も目標値に加えて、そういう取組を展開されたらどうですかという意見に対しての十分なお答えがなかったので、それについてはどのようにお考えかお伺いします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この意見の中では、中長期の滞在の数を加え、北部地域の活用に寄与されたいという御意見をいただいております。まず1つ目標としましては、観光入り込み客数が大きな数値を把握できる、今現状でございます。その中には、滞在であったり、宿泊であったり、日帰りであったりといろいろなお客様があるわけですが、これからまだまだ計画を策定して、これからさらに目標も掲げていきますので、御質問いただいている点につきましては、これからの検討とさせていただきます。目標としましては、まず観光入り込み客数を上げていくと、そのような目標を掲げさせていただきます。

以上でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

それでは、続いて指定管理料のところ、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 部局資料の5ページでございますが、指定管理料個々については、それぞれ担当部局に質疑をとということでございましたので、全体的なことをお伺いしようと思うんですが、それぞれ指定管理に対する考え方が担当部局から上がってきて予算化されていくと思うんですが、市長公室がどういう役割を果たしておられるのかなど。この指定管理料を決めていく、あるいは今年度予算を立てていく上において、市長公室の関わり方、これについてお伺いしたいということでございます。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 よく御存じのこととは思いますが、指定管理料につきましては、収益性の有無や実質的に地元管理、地域の活性化に係る活動の拠点、また公の施設

としてのサービスを提供する施設などに分類をしまして、年度協定において指定管理料を決定しているというところでございます。

御質疑にあります指定管理料の市長公室の関わり方というところでございますが、例えば道の駅のトイレについては、費用算出を統一させていただいて、それに基づき要求を行っております。また予算の要求前に各所管課から内容を全て聞き取りまして、部局ごとに考え方の相違がないよう調整をさせていただいた上で、総務部とも情報共有をさせていただいて、部局から予算要求がされるというシステムをとっております。

基本的には前年度の指定管理料を基本として、前年度より増減する場合については、その増減の理由を所管部局より予算委員会などで説明させていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 分かりました。個々については担当部が判断をすることになるんでしょうけど、やはり全体を取り仕切られている部署として、このことによる事業評価みたいなものがあって、常に一定金額じゃないよということで、民間のノウハウを生かしていくという取組が僕は重要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう評価視点みたいなものは、市長公室としてはお持ちでやっておられるんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 個々個別の施設についての評価というところについては、なかなか難しいというふうには思うんですが、毎年、指定管理者選定審議会の中で、その施設ごとにどういう状況かというのをヒアリングをして、その審議会の中でいろいろ意見を交わす中で、いろいろとアドバイスもしながら取組をさらに進めていくということを行っております。

現状で指定管理料のところに置き換えますと、いろいろと物価が高騰している中で、収益を出して指定管理料に反映させていくということが難しいような状況にもなっております。ただ、自主事業のところについては、民間のノウハウを十分に発揮していただきながら、その事業者が例えば宍粟の中で収益を得て根づいていただくというところもございますので、自主事業のところについては、こちらのほうとしましてもその部分から納付金をとるとか、徴収するとかいうことについては、市からは考えておりません。ただ、指定管理者のほうから指定管理料の一部に充当するよ

というような御意見がある場合については、そのほうのこととして受入れをさせていただいているというのが現状でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

続きまして、今井委員。

○今井和夫委員 今のことと非常に関連するんですけども、もう一度確認させていただきます。

その考え方といいますか、自主事業の分がよく耳にするのが、指定管理者のほうで、例えば従業員とかですね、そういうものを抱えていて、とにかく頑張るやろうというふうに、収益が増えてきたと。そしたら、指定管理料は下げるという話をされるんだというような、そういう話があるんです。その辺りの考え方ですね。今西嶋課長が言われた、回収しようとかそういうふうな思いはないとかっていうところは今言われたと思うんですけども、その辺りですね。単純に言って、もうかったら指定管理料を下げるかっていう形になれば、なかなか誰も頑張らなくなるんじゃないかなというふうに思うんですね。それもある程度金額によるのかもしれないけれども、この厳しい状況の中で、それぞれの指定管理、かなり必死に頑張っておられるとは思うんですね。だから、そここのところの考え方がもし統一的なものがあれば教えていただきたいんですが。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まずは、御質疑の趣旨としましては、指定納付金、また自主事業、指定管理業務、指定管理料全般についてどのように考えているのかというところだとは思いますが。

まず整理をさせていただきたいのは、指定管理者に指定管理料を払っていますのは、あくまでも条例に基づいた目的を達成する業務に対して指定管理料を払っております。それ以外の部分については、議会からも一度整理したほうがよいというような御指摘がありまして、指定管理業務と自主事業というのをきっちり明確に分けさせていただいた上で、今現在、委託を行っているという状況でございます。

まず指定管理業務につきましては、当然条例の目的を達成するために施設の運営を行っていただいておりますので、その指定管理業務で例えば不必要な経費が出た場合については、その施設を運用するために指定管理料を払っていただいておりますので、それは協議の上で減額をさせていただくこともございます。それはあくまでも指定管理業務として指定管理料を払っている部分です。

次に自主事業については、それは指定管理業務以外の形で民間の事業者さんがい

ろいろと知恵を出していただいておりますので、そのところについて出た収益をもって、その指定管理業務に全て充ててくださいというような整理はしておりません。ただ、提案型の募集を行ったときに事業者自らが、後年収益が出たときについては幾らかは指定管理料のほうに一部納付させていただくということであれば、それは相殺として指定管理料から減額をさせていただくというのはございますが、あくまでも事業者さんからの提案でございます。

提案でない指定施設であったりその他の施設については、自主事業の中で収益が出て事業としてもうまく軌道に乗っているということであれば、協議はさせていただきたいなということになります。ただそれはあくまでも協議であって、こちらから求めているものではないというところがございます。ですから、結果的には自主事業というところに全て納付をいただいたり、指定管理料から相殺をさせていただくと、強制的にそういうことをするぞということでは全くございません。

○神吉委員長　それでは、次の事業、企業版ふるさと納税です。

大畑委員。

○大畑利明委員　企業版ふるさと納税について質疑をいたします。

基金造成の条例改正のところちょっと上げてまして、場所が違うということで、今日ここで質疑してくださいということでしたのでさせていただくんですが、もともと企業版ふるさと納税というのは、地域創生総合戦略、これをもとに地域再生計画というものが立てられて、それを国が認めたものに対して、企業がふるさと納税することによって企業が優遇を受けるといふ、そういう仕組みだろうと思います。宍粟市が言われておりますアウトドア活動推進事業とか、最上山公園周辺整備事業、こういうことに充当するというふうに資料に書かれていたんですけども、これ創生総合戦略に基づく再生計画なのかどうか、ちょっと疑問に感じていまして、総合戦略は人口減少対策としていろいろなことを考えてやっているんじゃないかなというふうに思ったんですが、この辺りの充当の考え方と、それから、まず企業版ふるさと納税がある程度集まってから事業充当だろうと思うんですが、令和4年度の予算との関係はどういうふうに整理したらいいのか、その2点をお伺いします。

○神吉委員長　西嶋課長。

○西嶋地域創生課長　少し制度のほうが複雑になりますので、制度の紹介も兼ねて少し事前に説明、今委員おっしゃったんですが、それも併せて、もう一度説明させていただいてもよろしいですか。

それでは、少し制度の説明も併せて、長くなるかも分かりませんが、御説明のほ

うをさせていただきます。今委員おっしゃったように、この制度につきましては平成28年度に制定された地方税制応援制度というのがこの始まりでございます。いわゆる企業版ふるさと納税というふうに呼んでおりますが、おっしゃったように地方再生法に基づき事業認定を受ける必要があるということで、宍粟市においても平成28年度からまず1期目としまして、令和元年度までの期間を認定を受けておりました。また、寄附を受ける事業については、事業を特定しまして、事業ごとに国の承認を受け、承認を受けた事業の予算額以内しか寄附を受けることができないということで、かつ寄附の受領年度に全額予算執行するという必要があるというような事業でございました。

そのような経過をたどりまして、令和元年度には企業版ふるさと納税の延長、それと企業側の寄附金控除の拡充、これが当初は6割控除だったんですが、最大9割というような拡充の制度変更がございまして、また計画書についても事業を特定するのではなく、包括的に認定するというような制度改正が行われまして、第2期目として令和元年度から令和3年度までの計画認定を受けています。現在につきましては、その期間の変更、内容の変更という形で、現在、令和6年度までの変更手続を行って、もうすぐ承認が下りるとというような状況までできております。

御質疑にありました戦略に位置づけるというところでございますが、認定事業については総合戦略に位置づける新規拡充事業というようなことで、包括的に改正後は認定するよということになりましたので、複数事業を申請することができるようになっております。この包括的にというのは、総合計画の一体的に作成しました総合戦略というページがあったと思うんですが、その総合戦略に掲げる事業について包括的に認定しますという形に今回変更になっております。

そういったことをたどりまして、総合戦略に掲げる事業という形で、令和3年度までの主な寄附金事業、募集事業としましては、木育、アウトドアフィールド、最上山公園整備というのを既に募集事業として掲げ、また令和4年度以降に事業計画のある主な寄附金募集の事業としましては、山崎インターリニューアルであったり、ちくさ高原彩の森整備事業、こういったものについて募集するというようにしております。

先ほど委員おっしゃったように、このたび高額な寄附金の受入れということがございましたので、単年度では予算執行することが困難ということから、複数年で計画のある事業に対しまして、企業版ふるさと納税寄附金が活用できるよう基金条例を制定しまして、後年度に事業計画があるものについてのみ基金から予算を充当して

いくという形をとらせていただいております。

そのようなことから、今回充当をする予定としておりますアウトドア推進事業であつたり、最上山公園の整備事業につきましても、既に市のホームページや寄附金のポータルサイトにて継続して寄附金を募集しております、このたびの寄附金の打診を受けて、事業者さんがこの事業に対して企業版ふるさと納税を活用していただきたいという事業者の選択をされたことによりまして、この御質疑にある事業について充当をさせていただくというようなものでございます。

令和4年度の事業費につきましては、この寄附金事業というのが複数年度にわたる事業につきましては、寄附金の全てを事業年度内に執行しなくてはならないという形になりますので、それはきっちり予算の管理、年度割をさせていただいた上で、令和4年度に現在、予算計上をさせていただいているという状況でございます。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 よく分かりました。それでは、令和4年度の予算がどこにあるのか分からなかったのも、後でまた教えていただきたいのと、それと募集事業に対してということになりますので、募集事業を決めていくのに市がやりたい事業ということもあろうかと思うんですが、やはりそこは市民の求める事業みたいなものに対して募集すれば、企業とのマッチングがより進むんじゃないかなというふうに思いますが、その辺りの募集事業の選定に当たってはどのような手続をとられているのか、もう一度お伺いします。

○神吉委員長 2件お願いします。

西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、先ほど回答が漏れておりました令和4年度の事業というところでございます。

令和4年度の企業版ふるさと納税を充当させていただく事業につきましては、山崎インターリニューアル事業に対して500万1,000円を充当させていただきます。また最上山公園のもみじ山整備事業として、残りの500万円を充当させていただきます。それが1事業です。もう一つ事業がございます。アウトドア活動推進事業のほうですが、令和4年度につきましては、300万円を宍粟市の多自然地域活性化事業という形で、アウトドアフィールドの事業について充当させていただきます。また、ちくさ高原の森林整備事業としまして300万円を充当させていただきます。その残につきましては令和5年度に、基金を積み立ててさらに充当させていただくという予定でございます。

それと、もう一つの質問でございます。事業の計画につきましては、当然戦略に基づくという形になりますので、その戦略に基づきまして、新たな市民の皆さんとの協働によりまして立ち上がったものについては、当然新規性があるという形になりますので、企業版ふるさと納税の募集事業に計上させていただくということは、十分できることかなというふうに考えております。今その事業が令和4年度ではなかなか見つかっていないというところではあるんですが、制度上は可能であるというふうに考えております。

○神吉委員長 引き続き、高速道路開通による地域振興は、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 続けて、お願いいたします。

先日も市長との質問の中で、今度開通します播磨自動車道との関連も受けて、人口減少やら企業が移転するようなことにならないようにしっかりと地域振興策を考えていくというお話もありまして、具体的に何かというと、令和4年度の予算の中でいろいろあるのでというお話でしたので、今日ちょっとお伺いしようかなというふうに思っていました。

それともう一つは、今後、高速バスの利用も含めて、通勤通学に対する対策も考えていくというお話がありましたが、それは市長公室のほうで検討ということによろしいのでしょうか。その大きく2点をお伺いします。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 私のほうから、その部分について説明させていただきます。

先ほどありましたように、市長のほうに代表質問いただきましたので、播磨自動車道開通でメリット、デメリットもあるということで御意見もいただきましたし、こちらのほうもこういった考えをということで御報告させていただいたことと思います。そのときにもありましたが、メリットを伸ばしていくということで、瀬戸内、あるいは中国エリアからの人口流入といえますか、動きが期待されるのかなと思っております。そういった意味では、産業、あるいは観光への好影響も期待できるのではないかとこのところに視点を置いております。

こういった点から申しますと、宍粟市の魅力を高めていくという点、観光資源の充実を図るということになってこようかと思っております。具体的なということでございますので、新年度予算においては、例えばでございますが、最上山公園の整備であったり、少し北部に行きますと御形の郷づくり事業、さらにはちくさ高原の彩の森事業といったところでの宍粟市としての魅力をアップしていく取組、また観光客の受入れ体制の整備という点においては、観光駐車場の整備などがあるのではないかと

など考えております。

また、2つ目の高速バスが運行されるということになりますと、バス通勤、通学といったところの御意見、こちらも考えられる範囲かなと思っておりますが、今現状、コロナ禍の中でバスの減便があるといった少し人の動きが抑えられておる状況でもございます。また、今回の開通によってこういった動きが出てくるのかなという見極めという点では、少し時間も要るのかなという思いもしております。

そういったところで皆さん、議員さんからも御意見をいただく中で、こういう人口の動きがあるんじゃないかとか、人の動きがあるんじゃないかということも意見をいただく中で、トータル的にそういった通勤であるとか通学の助成、あるいはもう少し違った形での支援とか、そういったものは、トータル的にそれぞれ担当部局とも調整しながら検討していけたらという思いは思っております。

以上です。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 通勤通学の担当というのは、また違うんやね。市長公室とは違うんやね。

○神吉委員長 建設部。

○大畑利明委員 移住定住のどこ。分かりました。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 今部長もおっしゃったんですけど、開通に向けてのホームページを見て、あまり楽観視できないなと私思ったんですけど、ネクスコ西日本が出しているのをまた見てもらいたいんですけど、いろいろな面で強化されていく、連携強化になるというふうにあって、医療に対してのどこがあるんですけど、残念ながら二次救急医療は、この道路を使って赤穂市民病院に搬送するというようなことが出ているわけですよ。全く宍粟のことが考えられてないという、そのぐらいの思いでなかったら、ちょっと難しいと思う。僕はこの間もストロー効果といいましたけど、効果ってマイナスの効果が働くおそれが非常に強いので、その辺ちょっと危機意識を持ってやっていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○神吉委員長 答弁できますか。

水口室長。

○水口市長公室長 おっしゃる部分で、この前の建設部長も災害時のことであったり、そういったお話、御答弁もさせていただいたかと思えます。私もパンフレットを見ますと、救急医療の活動支援ということで、そういった道路が開通することで搬送

が容易になるという、一般的なところでの道路事情のことは書いてあるところがございます。当然この道路を整備し始めた頃には、圏域の医療制度の明確さというのは少し前段階ですので、もう少し明確じゃなかった部分もあろうかと思えます。こういったのが進む中で、西播磨・姫路圏域の宍粟市は二次救急を守ることがここでしっかり明確になってきておりますので、これをつくった段階ではそういった部分もあったのかなとは思いますが、宍粟総合病院として二次救急を守っていくという点ではしっかりその取組もしてまいりますし、逆にこういった道路があることで、こちらのほうに受入れするというのも当然出てこようかと思えますので、両方の側面を持ちながらやっていきたいと思えます。

もう一点の人口流出という点につきましては、非常に懸念があるところではございますが、先ほど申しましたように宍粟市の魅力アップとか、定住化に向けた取組ということもしっかりと考えながら、こういったもの、状況を見ながら取組を進められたらと思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 以上でよろしいか。

以上で通告のありました質疑は終了しました。

関連で質疑を受けますが、通告のあったもののうちでお願いします。追加で質疑がありますか。

ないようでしたら、これで終了します。説明員の皆様、ありがとうございました。これにて市長公室の審査を終了します。ありがとうございました。

午後の審査は1時より始めます。

暫時休憩します。

午前 11時35分休憩

午後 1時00分再開

○神吉委員長 委員会を再開します。

それでは、予算委員会を開会いたします。

限られた時間でありますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

審査に入る前に説明職員の皆様をお願いいたします。

説明及び答弁は自席で着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。

マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。マスク越しになりますので、やや大きめの発声をお願いします。マイクの先端が口元に向くように今のうちに準備をお願いします。

また、委員の皆様をお願いします。発言は意見、要望などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。論点が違う場合を除いて、同じ質疑を避け、割愛するようにしてください。

また説明職員の方は、必要な場合を除いて同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、総務部の審査を始めます。

まず、簡略に概要の説明をお願いします。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ御説明ください。

前田部長。

○前田総務部長 それでは、本日より予算委員会、議員の皆さんよろしく願いいたします。

それではまず、令和4年度につきまして、総務部の関係のほうの概略説明をさせていただきます。

本年度予算につきましても昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつ、今年度策定いたしました第2次宍粟市総合計画の後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略を着実に推し進めることとし、予算編成を行っております。一般会計の予算総額は、新型コロナウイルスワクチンの接種費等の関係経費や地方創生臨時交付金、関係経費を含めまして、おおむね前年度並みの総額、234億7,000万円となっております。

それでは、総務部の各課の主な取組方針について説明をさせていただきます。

まず、総務課におきましては、適正な人事管理に向けた取組といたしまして、職員定数の適正な管理や人事評価による適正な人事管理の仕組みの構築のほか、時間外勤務時間の上限規制に伴う時間外勤務の適正化など、働き方改革に努めるほか、定年延長制度の開始に向けた諸準備を進めてまいりたいと思っております。

また、職員研修につきましては、職員の意識改革や能力向上を目的とした研修のほか各種機関の実施する研修を積極的に活用するなど、職員の個々の能力を高め、市役所全体の組織力の向上を図ります。

このほか、職員の心身の健康維持やメンタル不調の防止の観点から、健康診断や

ストレスチェックの実施、それから産業医の面接指導などによる健康管理に努めることとしております。

また、夏には参議院議員の通常選挙がありますので、選挙管理委員会としてはその適正な執行にも努めたいと思っております。

次に財務課におきましては、今年度から普通交付税が完全に一本算定となりました。今後、人口減少による税収減や多様化する財政需要から財政収支バランスが悪くなることも予想されますので、決算剰余金を活用した市債の繰上償還の実施などにより後年度の財政負担の軽減に努め、より一層の健全な財政運営に努めます。

また、財産管理につきましては、本庁舎及び北庁舎の照明器具、誘導灯をLED化するほか、庁舎、公用車、その他公有財産について適正な維持管理に努めるとともに、入札制度についても公平かつ適正な執行に努めてまいります。

最後に、広報情報課におきましては、効果的な情報発信として広報紙やしーたん通信、それからしそチャンネルのほか、SNSなどあらゆる媒体を活用し、その情報を必要としている方へ必要な情報が的確に届けられるよう情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

また、自治体DXの推進といたしまして、行政手続のオンライン化やシステムの標準化等にも取り組んでまいります。

以上が主な取組と方針となっております。

その他、総務部の個々の主要事業及び財政関係資料につきましては、施政方針に添付しております。また、その他予算資料につきましても別途提出させていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ですけど、総務部の全体的な概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から、事前打合せのとおり、順次質疑をお願いします。

まず、歳入予算のところ、大畑委員。

○大畑利明委員 それでは、お願いたします。施政方針、あるいは部局資料をもとにし、今年度の歳入予算から順次、歳出予算、今後の財政の見通し辺り全般、続けてやらせていただきたいというふうに思います。

まず、歳入予算でございますが、地方税が人口減少に伴って非常に減少傾向にあると言いながら、今年度予算では7,100万円の増となっておりますが、これはどう

いう内容なのか教えてください。

それから、普通交付税が臨財債も含めまして前年度よりも約5億円減少しています。当初予算ベースではなく、直近の予算と比較して5億円減少していると思うんですが、予算編成の中でどのように対処されていたのかお伺いします。

それと、交付税が本年度96億6,000万円上がっておりますが、全てが自由に使えるお金ではないと思います。このうち公債費の算入分というのはどのぐらいなのかということをお伺いいたします。

それから、その次の交付税の今後の見通しについては、後ほど財政収支計画のところでお話しさせてもらおうと思いますのでそれは飛ばしまして、もう一つは、財政調整基金の考え方なんですけれども、これまでこの考え方を伺ってきた、正確ではないんですけれども、違ってたらまた御指摘いただきたいんですが、標準財政規模の何割程度を目安に積み立てるというふうなお話がこれまであったかなと思いますが、令和4年度では若干の積立てがあるんですが、最近は少し、先ほど部長からあったように、市債の償還のほうに全部充当されておりますので財調の積立てがないわけですが、この辺りの考え方、少しお聞かせをいただきたいということでお願いいたします。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 それでは、私のほうから御説明いたします。全部で4点あったかと思えますけれども、1点ずつ押さえていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

まず、地方税7,100万円の増の要因でございますけれども、こちらにつきましては令和3年度の当初予算におきましては、コロナ禍の影響によりましてリーマンショック並みに落ち込むのではないかとということで、約1億2,000万円の減額ということに令和3年度当初予算ではしておりました。しかし、令和4年度は今年度の税収の状況等を踏まえまして、約7,100万円の増額ということになっております。

続いて、2点目でございます。普通交付税、臨財債を含めて5億円、現年度予算から減っているのではないかとということでございますけれども、先般の3月補正で国の補正予算により普通交付税の追加交付された額も含めた額とその分はなっております。まず、当初予算での普通交付税の額の算出の考え方なんですけれども、まず令和3年度の本算定、8月時点での額となるんですけれども、そちらなどに基づきまして、概算で予算額を見込みます。その後、12月末に示される地財計画や1月末に示される算定方法の改正の概要などの情報を反映しまして最終的な額を決めて

おりますが、詳細な情報がそこで示されるということではないことは、御理解いただきたいと思います。

どのように対処したのかということですが、御存じのとおり本市は、一般財源の枠配分方式で予算編成を進めております。予算要求までにある程度、概算ではあるんですけれども、一般財源の額を一定決めております。既にその時点で普通交付税が減額になることを一定見込む中で予算フレームをくくっておりますので、枠配分方式の中で対処したということになります。

続いてなんですけれども、普通交付税のうち公債費の充当分は幾らか、算入分は幾らかということになりますけれども、基準財政需要額への算入は約33億円となります。

続きまして、財政調整基金の積立てでございます。こちらにつきましては、財政調整基金についてなんですけれども、合併当初は約12億8,000万円ほどしかございませんでした。ただ、本市の財政規模から考えた場合、近隣市町と比べても非常に少ないということで、標準財政規模の2割を目安として基金を積み立ててきたところでございます。近年、標準財政規模が約150億前後を推移しているような状況でございます。令和4年度の見込みとしましては、147億円ほどを見込んでおりますけれども、その2割ということであれば、一定の積立てはできているのではないかとこのように考えております。

以上になります。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 分かりました。ちょっとだけ確認を再度したいんですが、地方税の令和3年度の当初と比較してというのは分かりました。ただ、令和3年度の決算見込みと比較したらどのような状況になるのか、もし手元資料があるようでしたらですけど、ないようでしたら令和2年度の決算額と比較してどうかというのを教えていただきたいと思います。

それと、いわゆる交付税の減少に対していろいろ枠配分方式で苦勞されていると思うんですが、一般財源の充当も経常収支比率は非常に高いですから、あまり余裕がないと思うので、私が心配するのは、5億円の中で相当単独事業として削られていってしまっているのではないかとこの心配を感じるんですが、その辺り影響がないのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 まず、地方税、市民税の関係になりますけれども、9月補正で8,200

万円、補正を増額補正しております。それから考えますと、若干1,000万円ほどは減になっているのかなというふうには考えております。

それと、枠配分方式の関係でございます。こちらにつきましては、市の単独分を削減しているのではないかとこのころはあるんですけども、実際、私、枠配分方式をしまして、職員の意識というのがかなり変わったのかなというふうには思っております。まず予算要求をする際にも、財源のことを踏まえて予算要求をされるような形になってきているというふうに思っております。さらに事業費自体を、これまでちょっと余分に見ていたようなところも精査をされているのかなというふうに思っております。その辺で、単独事業をやめるとかいうわけではなかったかと思うんですけども、その辺で埋めることができたのではないかとこのころに思っております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 次に行きます。そういうことで、歳出予算のほうとの関係についてお伺いしたいと思います。

16ページの予算の性質別ということで、クロス集計の資料を出していただいておりますので、この中で少し説明いただきたい点がございまして、まず、前年度対比の中で普通建設事業費がマイナス13.6%でございまして、これの中身の説明をお願いしたいと思います。

それから、物件費ですが、これは前年度とあまり大きく変わりはないんですけども、以前から言いますと、ここに賃金が入ってございましたから、それが人件費のほうに振り分けられたために物件費は大分落ちてきていると思うんですけども、依然としてあまり大きく変化がないのは委託料の影響かなと思うんですけども、この物件費が少し増えている辺りと、物件費の中身についてももう少し説明いただきたいと思っております。

それからもう一つは、ちょっとこの中にはないんですけども、補助費等ですね、あるいは繰出金とも関連すると思うんですけども、こういうものの整理、合理化とか縮減に向けて、令和4年度についての考え方があれば教えていただきたいと思っております。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 まず、普通建設事業費の中身について御説明させていただきます。

主な増減としましては、千種の保健福祉センターの空調設備で約1億100万円増になったこと、また楓香荘の解体で1億8,500万円、葛沢小学校の改修で2億5,600万円の増となる一方で、マイナス部分としましては、千種の協働センターで約2億8,900万円、さらにはちくさ高原の人工降雪機の整備で3億円、学校施設のトイレ

改修で約8,700万円の減額となっております。

それと、性質別についての考え方で整理も一部あります。性質別につきましては基本、決算で事業内容を確認する中で最終的に整理しております。これまでも予算の段階では、参考ということにさせていただいているかと思えます。令和2年度の決算統計におきまして、県との調整の中で、道路・橋梁などの維持的な工事と考えられるものにつきましては、一部維持補修費のほうで計上することで調整させていただいております。そのことありまして、これまで予算において普通建設事業費に含めていたものを維持補修費のほうに整理したこともあります。その部分が約1億4,000万円ほどということになっております。

続いて、物件費でございます。物件費の中身について御説明させていただこうかと思っております。内容につきましては、旅費で約6,200万円、交際費で約150万円ほど、需用費で7億800万円、役務費で9,800万円、備品購入費で5,800万円、委託料で19億、その他補償費や借上げなどの関係で1億3,900万円となっております。大畑委員が言われますように、委託費のほうが一番最近増えております。それにつきましてはワクチン接種の関係の委託料で、令和3年度におきましては1億6,500万円、今年度も7,000万円ほどということで増えている部分と、今年度につきましては、そのほかにしろう光ネットの映像機器の更新業務などもありまして、それが7,000万円ほどありますので、その辺で近年よりは増えているのかなというふうに私どもは思っております。

それともう一点、追加でありました繰出金等々の整理の考え方についてなんですけれども、今年度、繰出金のほう全体を見ていただいても分かりますように、全体的には1億円ほどの減になっているかと思っております。これらにつきましてもそれぞれ会計での内容等はあるんですけれども、整理をいただく中で進めているというところがございます。

以上になります。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 分かりました。確認の意味ですが、先ほど言われた普通建設事業費の一部道路関係、橋梁関係が維持補修のほうに振り分けられたということで、これ合計したら前年度とあまり変わらないという解釈でよろしいのでしょうか。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 それらを振り分けても1億円ほどは減になっていることになります。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 では、次に行かせていただきます。

部局資料の27ページでございます。地方消費税の充当の考え方をお聞きしたいんですけども、まず2つあるんですけども、1つは社会保障の財源分ということで消費税が地方に振り分けられておりますけども、そのうち社会保障財源分としては4億4,000万円ほどが歳入として受けられて、それぞれの事業に割り振っておられるんですけども、この割り振りについての考え方、これを1点お伺いしたいと思います。

それと、幼児教育の無償化について、ちょっと私も認識が古いかも分からないんですが、もともと無償化が始まったときには国の交付金全額ということで、地方の負担はなかったというふうに認識をしておったんですが、一般財源として消費税分を除いても5億8,000万から一般財源、その他を充当しなければならなくなっているんですが、この考え方を教えていただきたいという2点でございます。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 まず、割り振りの考え方についてでございます。こちらにつきましては、一般財源の総額から各事業の一般財源の比率を算出しまして、それを地方消費税交付金の総額に各事業の比率を掛けたというところで算出しているものでございます。

もう一点目の幼児教育の無償化分ということなんですけれども、こちらにつきましては、無償化に充当しているという意味ではないんです。表現の仕方なんですけれども、この無償化分という表現にしているのは、消費税が8%から10%に2%引き上げられる際に幼児保育の無償化を実現することなどで引き上げるというような意味合いがあったもので、そちらの表現を無償化分というふうに示させていただいておりますので、そのように理解いただければと思います。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 そうしますと、幼児教育の無償化に関しては、全て国の費用で対応できているというふうな解釈でよろしいですか。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 そのように解釈いただければと思います。

○神吉委員長 続いて、大畑委員。

○大畑利明委員 それでは、続いて28ページ、財政の収支見通しということでお示しをいただいております。このことでお伺いしたいというふうに思います。

一般財源ベースということでございます。その中で、地方税の伸びが今後の人口

減少の中で非常に厳しいだろうという考え、それから交付税も人口を基準にした算定項目が多いですから、これも非常に厳しいだろうということで、第4次の行革大綱の中でも示されておりました、令和9年度だったかな、令和9年、令和13年辺りが非常に厳しいという話がありました。その辺りには基金の取崩しの事態も発生するかもしれないと書いてありましたが、その見通しについて少しお考えを聞きたいのと、それから、財政的に収支のバランスが崩れるからと言って、財政調整基金はそういうことを自由に使えないですね。条例で使う項目が決まっていますから、赤字の分を充当するというわけにはいかないと思うので、その辺りどのようにお考えなのかというのを伺いをしておきたいと思います。

それと、今新病院をめぐって今後の収支の見通しとかの議論がありまして、私も非常に心配をしておるわけですが、ここの補助費の中にあるうち病院会計として上がっている数字は、これは今の基本計画の収支シミュレーションに基づいたものというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それから、令和13年以降が、これ実際開院後8年ですから、4年ほどは10年の中の見通しで見えてきますが、それ以降については全く分かりませんので、新病院に関してのものを加えたときに財政の見通しがどうなっていくのか、その辺りを質疑したいと思います。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 まず、見通しでございます。この収支見通しで一番大きなところが令和7年度の、それから令和8年度にかけて地方交付税が減るというようなところのようになってくるのかなというふうに私は考えております。地方交付税、普通交付税になるんですけども、そちらにつきましては、この収支見通しの調査表につきましては、国勢調査の人口が減れば減るというような形での調査になっております。実際の、最近の傾向について少しお話させていただきたいんですけども、まずは平成27年、2015年国調があったかと思えます。それから全国的に人口減少が始まったわけなんですけれども、確かに国調で人口を置き換えると数値は減になるんですけども、実際にはそれに補正率がかかるなどによりまして、全体としては減額になっていないというのが2015年の国調から、2022年も同じような状況となっております。

そういうことで、この収支見通しは非常に厳しい目線での収支見通しとなっておりますので、がくんと落ちるというような形にはなっておりますけれども、実際には減るのは減ってくるとは思いますが、そこまでではないのかなというよう

なところで思っていたらというふうに思っております。

続いて、財政調整基金は赤字では使えないだろうというようなことでございますけれども、それはそういうことはございません。平準化を進めるところでは、使っておられる市町村もありますので、そういうところはないかというふうに思っております。

それと、新病院に関してそれは含まれているのかということでございますけれども、この時点では、総額で124億円ということはこの調査を作成するときにぎりぎりで聞きましたので、124億円につきましては算入をしております。ただ、実際の繰出金の額につきましては、若干、時点時点で違っておりますので、その時点と基本計画で示されている数値とは若干違うのかなというふうには思っております。

それと、基本計画に示された今後についてでございますけれども、私たちも基本計画で示されている内容を踏まえての話となってくるわけなんですけれども、実際には新病院が建ちましてどういうふうになっていくのかということになりますけれども、やはり開院後5年以内に医療機器の部分を返済していくということで、令和9年、令和10年につきましては、やはりちょっと繰出しも多くなっていくのかなというふうには思っております。

その後につきましてはなんですけれども、令和13年以降につきましては、6億円台を推移していくのではないかとというようなところで思っております。

以上になります。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 まず、財政調整基金の使い方、平準化の場合は使えるというのを言われましたけれども、ちょっと意味が分からないのでもう一度お伺いしたいんですが、充当の場合の決め方、条例に一応ありますよね。災害の場合でありますとか、いろいろ使える項目が限られていると思うんですが、その他というところが微妙にあるのでちょっと分かりにくいところがあるんですが、平準化の場合というのはどういう考え方なのかというのを1点お伺いします。それを先に聞いて、次にもう一点あるので、後で聞きます。

○神吉委員長 堀課長。

○堀財務課長 やはり予算に基づいて事業を進めていく上では、事業が大きいときもあつたら少ないときもあるということで、波を打つというわけではないんですけども、増減するときがあるかと思えます。その場合に充てるのが今の説明ではできるといふことで、説明した次第でございます。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 またそれはそのときということにさせていただいて、いずれにしても依存財源に頼っているようなことでは、なかなか財政は厳しいというふうに思いますので、やっぱり地方税を増やさないと、地方税があれば25%ぐらい留保できるわけですから、そこを増やしていく努力をそれぞれの施策のほうに財政としては厳しく言っていただきたいなというふうには思います。

それでもう一点、病院のことなんですが、建設に係るものについては、先ほどある程度基本計画のものを盛り込んでいるという話なんですが、私が心配するのは、あそこの収支シミュレーションが非常に楽観的なシミュレーションのような気がして、非常に収支が目いっぱい黒字経営でやっていくような収支シミュレーションになっているので、繰出金も6億程度でいけるんじゃないかというふうにおっしゃるんですけども、そうならない場合も想定していかなければいけないというふうに思いますし、新しいものを建てますから、もっともっと減価償却とかの金額が増えてくるので、収支バランスが崩れてくると思うんです、病院事業自体の。そうなったら基準外でも入れないと、病院経営が成り立たなくなるんじゃないかなと私心配をしているんですね。だから、法定外でも入れてやらないと病院維持できなくなるんじゃないかなというふうに思うので、6億というのは非常に楽観的な見方じゃないかなということで、やっぱり財政側からもう少し厳しく見ていただく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺りはどういうふうにお考えですか。将来的な収支についての考え方。

○神吉委員長 その考え方はこちらで大丈夫ですか。病院の財政運営に対して答弁できますか。難しいですね。少し内容が、財政側から見るということはどういうことですか。

大畑委員。

○大畑利明委員 病院がこういうふうに関心努力して、こういうふうな収支でいきますと。しかし、それは病院側の意見です。そこに対して一般財源を入れる側はこちらです。要するに繰出しする側ね、法定で繰出ししなきゃいけないわけです。そうなった場合には、財政側からきちっと病院が主張する収支シミュレーションに対してチェックしなければいけないと私は思うんです。言われるとおりに払いますという考えなら別ですけどね。だから、その辺りどういうふうにお考えなのかということなんです。

○神吉委員長 配分のように、考え方がこちらで答えられるようでしたら答えますが、

不可能であれば断ってください。

堀課長。

- 堀財務課長 今現在の推移のシミュレーションは出ているかと思います。これからも我々もチェックはしていきたいというふうには、それは考えております。ただ、どこまでできるのかというのはちょっと別に置きまして、していきたいとは、連携をする中で進めていければというふうには思っておりますので。

以上になります。

- 神吉委員長 この時点では少し難しい。

前田部長。

- 前田総務部長 大まかなことしか本当に今の段階、あくまでも計画の段階でございますので、病院につきましてもある程度の見込みのところでは財政計画についても示されているのかなということを考えております。今分かる想定内のところでは、令和8年以降、どうしても備品購入、そこら辺の関係で歳出が増える、そこら辺についても一定の繰出金、そこら辺は見ております。ただ、あくまでもまだ令和13年以降とか、そこら辺につきましては不確定なところがありますけども、今の段階では一定の範囲の中で計画が立てられているというふうには考えております。

- 神吉委員長 以上でよろしいですか。

大畑委員。

- 大畑利明委員 今後、十分チェックをいただくということで、今日はもう求められそうにないので、それをお願いします。

- 神吉委員長 それでは、収支計画と財政運営のところは終了します。

続きまして、庁舎のLED化事業で、八木委員、お願いします。

- 八木雄治委員 お願いします。

私のほうは、主要施策のほうの24ページのLED化事業についてなんですけども、これは本庁と北庁舎のLED化更新の予算が出ているんですけども、今後、他公共施設でLED化をされるような予定も進められるのでしょうかということをお伺いいたします。

- 神吉委員長 川本副課長。

- 川本財政課副課長 庁舎のLED化のことについて御説明します。

施設のLED化については、森林環境課が策定しております環境基本計画及び宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実施計画に基づき、その中の取組の1つとして実施をしていくものでありますので、今後の更新については森林環境課が中心となり、

当課も当然関わる中で、関係部局と調整していくこととなります。

令和4年度は、電気使用量の大きい施設ということもありますが、市が先導的にLED化による省エネ行動を実践するという考え方から、まず本庁舎、北庁舎のLED化事業を実施する予定であります。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木雄治委員 分かりました。そうすれば、今年度というか、令和4年度ですかね、本庁と北庁舎が更新されるんですけども、まだ予定はないということなんですけども、LED化されていないような施設というのはまだ結構あるのでしょうか。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財政課副課長 一応こちらのほうで大まかにLED化が進んでいる施設とまだ未実施の施設、電気使用量の多い施設ということで、一応一覧で資料は持っております。基本的には効果の大きい、電気使用量の大きい施設から随時実施していくことになると思うんですけども、そこは今後の調整というところです。

○神吉委員長 八木委員。

○八木雄治委員 はい、分かりました。またできたら資料、委員会のほうでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○神吉委員長 リストの提出は可能ですか。それでは、お願いします。

続いて、同じところです。大畑委員。

○大畑利明委員 こちらの部局に質疑していいんでしょうか。このLED化事業に入るに当たっての費用対効果をどのように検討されたかということなんですけど、いろいろほかの自治体なんかでもLED化やってまして、いろいろ見ますと、ESCO事業という取組でやっているところが結構あるんですね。本市の場合はそういうやり方ではないように見受けるんで、その辺りの比較検討をどのようにされたのかなということ、やっぱり事業効果の高いほうを選ばれたんだろうと思うんですけど、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

それと、これによって、LED化の目的は、1つはCO₂削減ということですが、この事業展開によって削減数値としての目標値というのはどのぐらいなのかというのがもし分かれば教えてください。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財政課副課長 費用対効果というか、ESCO事業の比較ですけれども、実際にESCOの事業者さんにこちらから確認をとらせていただきました。この施設が

どういふのに適応できるかどうかというところも含めて。E S C O事業自体が成立をするのが、相当エネルギーの削減が見込めるような、採算がとれるような施設でないともそもそも参入できないということがありまして、特に今回ですと、L E D照明だけに特化した改修予定になっておりますので、要は事業者が採算がとれるほど経営削減が見込まれないので、そもそも参入が難しいですというお答えでした。なので、今回は一般的な改修工事を検討しております。

C O₂の削減とあるが、数値目標はというところですがけれども、今回、庁舎のL E D化に伴って、今の目標設定、電気使用量8%削減とさせていただきます。これは全体の電気使用量のC O₂削減量で見ますと、約1%の削減を見込んでいます。見込んでいるんですけれども、それこそ環境基本計画に基づく市全体の取組としましては、2030年までに51%削減に向けて取り組んでいく必要がありますので、その取組の1つとしてL E D化を進めていくというところです。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 やっぱりそうですね。先ほど八木さんからの質疑にもあったように、今後の展開も含めるとか、あるいはほかの施設も含めて、やっぱりE S C O事業の事業効果が発揮できるような環境の全体像をつくらないと、なかなかこの庁舎だけみたいなことをやってみても効果は上がらないんだろうというふうには思っていたんですけれども、それは環境課のほうになるわけやね。だから、こういう単発でやっていくじゃなくて、やっぱり全体的にどういうふうにC O₂削減計画を行政として先導するのかみたいなものは、やっぱり全体計画でやってほしいなというふうに思います。病院なんかも含めて考えていかないと難しいんだろうと思うので、今後検討いただきたいと思います。

○神吉委員長 答弁はよろしいね。

前田部長。

○前田総務部長 言われるとおりのところはあるんですけど、ただあくまでE S C O事業と言ったら経費削減、例えば電気代が8,000万円あって、経費削減がその3割、2,400万円の経費削減ができるということになれば、その2,400万円で業者が入ってくるというような制度になりますので、案外、国の指針等も見ましても、大体の1つの電気使用料的に五、六千万円以上のところは検討していくべきかなということ、うちの庁舎とか持っているところで、全体でも2,700万円の電気代になっておりまして、庁舎だけやったら1,000万円そこそこなんです。ですから、その差額を一生懸命頑張っても差という自体は、今回も100万円程度上げていますけれども、そこ

で業者が入ってきて7,000万円の事業をやるかということ、ちょっと規模が小さいところでは難しいかなと思いますけども、やはり大きな建物、今度病院なんかが出てきますので、そういう意味では、こういう事業を入れるのではなくて、最初から省エネの事業を取り組むとか、やはり環境のほうからも、一番そういうことを主体的には持ってもらいたいなということは思っておりますので、そのように取り組んでいただきたいというのは私のほうも思っております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 部長がおっしゃるとおりなので、私もなぜE S C O事業を言ったかということ、いろいろな事業の手法も選択できるようなんですけども、全く初期投資ゼロで、削減効果でもって返していくというやり方で、税金をそんなにかけずにやれるような事業、環境が今ものすごく追い風ですから、いろいろなことを考えたら、もっともっと大きなお金を初期投資をかけずにできる方法があるんじゃないかなということを思って言っておりますので、これは質疑になりませんが、1つ御検討いただきたいと思います。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。デジタル化の推進、津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 部局資料1ページでデジタル化の推進について書かれているんですけども、その中で職員のテレワーク実施を令和4年度で何%ぐらい目標にして進めようとしているのかということと、あと業務のデジタル化の推進は、具体的にどのようなことを令和4年に計画されているのか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 職員のテレワークに関する御質問です。まず初めに、令和4年度の実施目標ということなんですけども、目標値という形での設定は今のところはしておりません。宍粟市の場合は、今令和3年度、この1月から2月にかけて、令和4年度からの本格実施に向けた試行実施という形で、職員がテレワークを体験するというような形で進めております。試行実施を行った職員を対象にちょうどアンケートの取りまとめをしておりますので、まだ途中経過なんですけども、おおむね市民局も含めて、広い部署で利用はしておるような状況です。

それで、実際にリモートワークを行った職員のアンケートの結果も今精査をしているんですけども、想定していたよりもメリットが多いというか、デメリットというか、デメリットを感じている職員が少なかったというのは正直な実感です。

ただ、やはりデメリットもありまして、家庭の通信環境によってネットのスピードが遅くなるとか、途中で回線が切れるとかというようなことがあったりとか、あと

家庭での業務になりますので、職場と同じような環境というわけにはいきませんので、例えば細かい話であれなんですけども、腰が痛いとかそういうようなところもありますし、チャイムとかももちろん鳴りませんので、仕事に集中してしまうと休みの切り替えがなかなかしにくいというような声もありました。この辺りは、当然総務としても労務管理の面も含めて、本格実施に向けては課題を整理する中で、対策も立てていかないといけないかなと思っております。

ただ、よかった点としては、やはり電話とかの業務がないので、集中して業務に取り組めるというような、集中してできるというようなことだったり、あわせて今L o G oチャットというようなツールも活用して、ちょっと分かりにくいところがあったら気軽に職場におります上司とか同僚に資料を確認してもらうような、そういうようなところも併せて導入をしておりますので、そういう部分では、職場におけるような感覚でいろいろなことも聞きやすかったというような意見もあります。

あわせて、資料の電子化なんかも含めてまだ様々な課題ありますので、その辺りは、今からスムーズにデジタル化が進むような形で検討を進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 ということは、令和4年に具体的に、1回目の質疑のところなんですけど、デジタル化の推進ってどの辺りぐらいまで考えられているんですか。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 少なくとも何%というような目標は示せない場合でも、やっぱりテレワークをしたいという職員があるときに、スムーズにテレワークができるような環境というのは整えていきたいなと思っておりますので、その辺り、やはりどうしても仕事の内容によって、住基システムなんかを利用するようなどころについては、必然的に家での仕事ができないというところもありますので、その辺り一律にというのは難しいんですけども、希望する職員が利用するよう、利用できるような、そういう体制というのは少なくとも進めていく必要があると思っておりますので、それにあわせて、説明会なり研修なんかも計画をしていきたいなというふうに思っております。

○神吉委員長 続いて、自治体DXも津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 似たようなところなんですけども、自治体のDXの推進で、今はAIであったり、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーション、これの利用

推進に関して、今も実際A I だったら会議録であったりとか、さっきL o G oチャットを導入されているという話も聞いたんですけども、今後、令和4年度の導入に向けてどういったことを考えられているのか、お聞かせください。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 A I やR P Aの導入についてですけども、現状では、令和4年度の予定は今のところ決まっておられません。ただ、その必要性や効果は全庁で検討していく必要があると思っていますので、それについては自治体D Xを推進する組織が立ち上がった後に検討をしていきたいというふうに思っています。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 令和4年度で一応そういう組織をつくっていこうという動きで動かれるということなんですか。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 はい、当然効果の高いものからかかっていきたいというふうに思いますので、その辺は庁内で意識合わせをした上で、本部が立ち上がった後に進めていきたいというふうに思っています。

○神吉委員長 次は、行政手続オンライン化業務です。

八木委員、お願いします。

○八木雄治委員 続きまして、お願いします。私のほうは25ページのオンライン化業務なんですけども、D X推進計画について国のほうは17業務を標準化としているんですが、市は子育て関係、介護関係、被災者支援関係で27業務としているのはなぜなのでしょう。また、今現在、市のほうではオンライン手続ができるのは何かあるのでしょうか。お願いします。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 27業務とするのはなぜかということと、オンライン手続ができるものがあるかという御質問ですが、まず自治体D Xで重点取組事項とされる業務は、住民情報などを全国で統一化する自治体情報システムの標準化のほか、行政手続のオンライン化やテレワークの推進などが上げられます。項目が多岐にわたるため少し分かりにくいかもしれませんが、国が示す17業務はこのうち、住民情報などの統一を図る自治体情報システムの標準化に当たります。一方で27業務に関しては、行政手続のオンライン化を目指すべき手続になります。これらシステムの標準化も手続のオンライン化につきましても、国が示す目標に関しては全て対応していきたい、そのように考えております。

なお、マイナンバーを扱う業務でオンライン化ができているものは、現状ではございません。マイナンバーを必要としない業務では、コロナのワクチンの事前調査であったり、そのほかのアンケート調査、またパブリックコメントなんかでもオンラインの手続きができるような環境を整えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木雄治委員 それと、マイナンバーを使うのはまだまだそんなに進んでいないということになるんですかね。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 マイナンバーを扱う業務につきましては、令和4年度から始めるということをお願いしたいと思います。

○神吉委員長 次は、山下委員、同じところです。

○山下由美委員 同じく主要施策25ページの行政手続オンライン化業務について質疑をさせていただきます。

スマートフォン等が使える環境にない人に対する支援策というのはあるのかどうか、またどのぐらいの市民にとって子育て関係、介護関係、被災者支援関係の利便性が向上するというふうに計算されているのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 まず1点目の支援策についてですけれども、情報端末が使いこなせない人や苦手意識を感じている人などに向けては、これまでと同様に窓口での対応も継続するとともに、教育委員会とも連携して、生涯学習の一環で行うパソコン教室であったり、スマートフォン教室などでもオンラインの手続の操作やその利便性を学ぶ機会を提供していきたい、このように考えております。

それと、利便性を享受できるのはどれぐらいの人になるのかということですが、計算上だけになります。今回の27業務のオンライン化で対象になる児童手当に関する手続では約2,000人、それから保育に関する手続では約1,000人、介護に関する手続では約1,400人が対象になります。

将来的には、あらゆる手続がオンラインで可能になる環境を整えたいと考えております。いつでも、どこでも手続が可能になる環境は、全ての人が享受できるものというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下由美委員 1つを取り上げて聞きたいんですけど、介護、この関係でオンラインでの申請ができる方は1,400人というふうに言われました。この介護については、窓口で職員の人たちの、専門職の人たちの丁寧な説明を聞きながら行って来たというふうに考えておりますが、そういったこともオンラインによってできていくのかどうかお尋ねします。

○神吉委員長 オンラインの利便性のようなところかもしれません。
岩路課長。

○岩路広報情報課長 当然、窓口での対応も重要だと思っております。ただ、オンラインの窓口を設けることで利用される方も当然いらっしゃると思いますので、その1つの選択手段として使えるという環境を整えていくというのがオンライン化事業の趣旨であると思っておりますので、その点、御了解をお願いしたいと思っております。

○神吉委員長 次は職員研修事業、津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 続きまして、職員研修事業についてです。研修内容は資料提供で理解できたんですけども、各研修の成果をどのようにして検証していくのか。あと、これに対して成果指標とかそういったものがあるのでしょうか。また、研修を受けて研修レポート等の提出、そういったのもしているのかということと、それとさっきのDXのところも関連するんですけど、DX推進に関連した職員研修というのは令和4年度に行っていく予定があるのか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 職員研修についてですが、今委員がおっしゃったように、市が実施する単独事業のほうは一覧表で提出をしております。単独で実施する事業については、基本的に全て研修が終了した段階で職員にアンケートというか、簡単なレポートみたいな形で提出を求めています。そのほかにも広域で行います兵庫県が主催するような研修であったり、播磨の自治研修協議会が実施するような研修についても、基本的にはアンケートみたいなものは必ず実施、研修受講後には提出するような形になっております。

今言われてます研修の成果、これはなかなか一律に評価というのが難しいというか、なかなか成果指標というような形で、どういうふうに評価していくのがいいのかというのは悩ましいところではあるんですけども、今宍粟市の場合は、まず参加の人数、これは比較的測定がしやすいので、まずそういうような目標というのは立てております。

あわせてなんですけれども、研修の内容にもよるんですけども、例えば接遇研修

とか、例えばビジネスマナーみたいな新入職員なんかを対象にした研修であります
と、研修の成果というのは比較的に見えやすいといえますか、その場でテクニックを
覚えたらそれが実践できるような研修がある一方で、政策能力の向上を目的にした
ような研修ですと、やはり研修で学んだことを日々の業務で生かしたり、また日々
の業務の中で自分なりにかみ砕きながら、中長期的に能力を獲得していくというよ
うな研修もあります。

そういった研修もあるため、一律に成果指標を設置するのは難しいなとは思って
いますけども、その一方で、研修の内容によっては、例えばこの後も出てくるんです
けども、職員の意識改革みたいなところを主眼にしたような研修の場合は、やはり
研修を受講した職員がどれだけ意識が変わったかというのは、何らかの形で測定と
いうか、測る必要があると思いますので、そういうような研修については、定期的
に意識の変化を見るようなアンケートをとるといふようなことも検討していく必要
があるかなというふうに考えております。

もう一つ、DXに関連したような研修ということなんですけども、こちらも先ほ
ど少し触れましたが、どういうふうにデジタル化を進めるべきかというように広い
意味での研修も必要になってくるかなと思います。あわせて、実際の日々の業務を
進めるための技術的な研修みたいなところであったりとか、あと仕事を進める上で、
労務管理なども含めて、そういう注意すべき点みたいなことを職員に理解してもら
うような、そういう研修も必要になってくるかなと思いますので、その辺りは新し
い年度になりまして、具体的に必要な研修というのを随時やっていきたいなとい
うふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 分かりました。先ほど答弁いただいたんですけど、ビジネスマナー
であったりとかそういう初歩的な研修の部分であったら、例えば現在、総務で研修
を受けた方に対してテストみたいなことをしたりとか、これがきちんとできている
とか、そういうチェックとかはされていないですかね。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 研修にもよりますけども、そういった形のビジネスマナーの研修の
場合は、研修の中で講師の人が最後にはグループワークというか、グループでロー
ルプレイングみたいな感じで、実際にそういう形で、みんなの前で名刺を渡すよう
なことをやってみたりとかというようにすることはその場でされております。

また、実際に職員が例えば市民の方と、お客さんと挨拶をするようなことができているとかいうようなことは、そういう声を直接総務課のほうで聞くこともありますので、そういった形でも一定評価というのか、研修を受けたメリットというのはあるのかなというふうに感じております。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 このデジタル化の推進に向けて、やはり若い職員さんの声というのが上がってくるような仕組み、多分年齢層によってもものすごく開きがあると思うんです。逆に本当にそういう分野に関しては、年配の職員さんが、部長級、次長級の方が若い職員さんに教えてもらわないといけないようなことも出てくると思うんですよね。そういう研修の部分ですよね、そういった仕組みづくりというのは、今のところ総務では何か考えられているんですか、来年度に向けて。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 今おっしゃったように、職員の中でもかなり、ここの部分は意識の開きがあるのはおっしゃるとおりだと思います。年齢によってというのもあるんですけども、やはり管理職でもこういうことに積極的な職員もおりますので、上司のほうから積極的にというのは1つあると思うんですけども、今言いましたようにアンケートなんかも通じて、上がってきたメリットなんかを今度実施するような、研修のときにはこういう声がありましたというようなことを伝えていくこともやはり浸透させていく、生の声になりますので、いいことも悪いことも含めて、そういうことはオープンにしながら研修という形で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、同じところで大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 私は、人材育成という意味での基本的な方向性というのは持っておられるんかということをお尋ねしたいと思うんですが、人材育成にもいろいろ考え方があろうかというふうに思うんですけども、私がお尋ねしたい点は、やはり人口減少の中でどう地方を活性化していくんかという、そのために市役所の中で頑張っていた職員であったり、あるいはまた、時代の変化というのは非常に急激に変わっていきます。そういうところをしっかりとキャッチしていく中で、まちに合った政策提案がきちっとできるような、これも書いていますが、政策形成能力を持たれている職員とか、あるいはいろいろな方がこれから働いていかれると思います。多様な方が働かれる。障がい者雇用なんかを増やしていかなければいけない。障が

い者の方が持たれるサポートファイルなんかも理解できるような職員が職場の中で働いていかれるということで、あらゆる観点から総務は人材育成を考えていかれると思うんですけども、そういう基本的な方向、そして今年度は何をやろうとされているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 職員研修がそのベースになるのかなと思うんですけども、宍粟市でも人材育成方針というのを定めております。その大きな柱としては、住民とともにまちづくりを進めていくというような、そういう気持ちを持った職員、熱意を持った職員を育てていく、また職員一人一人の能力を最大限に発揮させるために体系的な研修というのを実施していくというのが、この基本方針の大きな柱になっております。

それに基づいて、毎年その年の研修の計画というのを立てていくんですけども、令和4年度につきましては、人と組織の力を最大限に引き出すマネジメント力の強化だったり、あと活気ある職場づくりということをテーマにしております。ちょっと先ほどと繰り返しになるんですけども、職員の基礎能力に関する研修を播磨自治研修協議会などに派遣していく、そういうことをさらに強化していくということと、あと今あったように例えば福祉、税とか、そういう専門的な知識が求められる職場の職員を対象にした研修を強化したり、あわせて、今取組を進めたいと思っております職員の意識改革、モチベーションをアップするような、そういうような研修というのを具体的な取組として実施していく計画にしております。

以上です。

○神吉委員長 次、同じ事業で、山下委員。

○山下由美委員 それでは、同じく主要施策の職員研修事業について質疑をさせていただきます。

この事業は当初予算として278万9,000円、そのうちには一般財源で262万2,000円というふうに予算を使ってやっていくという中で、例えば研修内容等、資料を頂いております。これを見てもみたら、市民にとっても学べば行きやすくなるとか、知識の1つになるとかというような内容の研修がありますので、ちょっとこの質問をさせてもらうわけでありましてけれども、そういった内容を職員が講師となって市民に発表していくというか、そういったような機会を考えられるようなことはないのでしょうか。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長　まず、研修の内容を市民に発表する機会ということで、どういう研修を市役所が行っているかというのを知らせる機会があるかというようなところの、まず説明をさせていただきたいと思います。

毎年、広報しそうのほうで、人事行政の公表ということで職員数だったり、職員の給与の状況などを公表はしております。ただ、紙面の関係がありますので、本来ですとどういう研修に何人行ったみたいなところも報告ができればいいんですけども、紙面の関係でできないような場合については、ホームページのほうで掲載しておりますというようなことで案内をしております。

今山下委員がおっしゃいました、研修の内容によっては、市役所の職員が講師となって市民に広めていくというようなこともできないかというようなお話だったと思うんですけども、研修の目的自体は、宍粟市の職員自体がまずそういうスキルであったり、専門的な知識を身につけるといのが、第一の目的はそこになるかなと思いますので、そこは1つ御理解をいただきたいと思うんですけども、ただ、例えばこの後質問に出るかなと思うんですけど、ジェンダーギャップとか、そういうようなことに関する研修については、宍粟市が市役所としてというよりは、一事業所として取組を今から市民の方にも広めていくというような、そういう側面があるような研修も場合によってはあるかなと思いますので、職員が講師になってというのは難しいかなと思うんですけども、そういう研修の内容を伝えたり、市役所が行っていますというような研修を積極的にPRしていくというような機会も、研修の内容によっては考えることができるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長　次の事業へ移ります。職員意識改革は、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員　これも職員研修だと思っているんですけども、女性活躍プロジェクト提案事業の一環としてやられるということで、秘書政策課が所管されるんかなというふうには思うんですが、秘書政策課が所管する意図、狙いは何なんだろうということをお尋ねして、菅野課長とことの関連性はどうなっとんかという辺りをお伺いしたいのと、この事業に係る目標のところ、講演会の参加人数を目標にされとんですけども、これは目標ではないと僕は思うんですね。こういう参加を通じて政策形成能力や実践力の向上を図るところに目的があるので、ここに成果指標を求めていかなあかんのじゃないかなと思うんですけど、そういう辺りを質疑したいと思います。

○神吉委員長　菅野課長。

○菅野総務課長　まず、職員意識改革・能力向上研修事業ということで、大きなくくりとしては、先ほどありましたように女性活躍プロジェクトという1つのプロジェクトがありますので、その中の1つとして総務課として所管するのが職員の意識改革、能力向上研修ということで、そういう位置づけで取り組むこととしております。

今言われております職員の意識改革の成果指標をどういった形で評価をしていくかというようなことだったんですけども、おっしゃるように、何人参加したらええとか、何人しか参加せんかったから駄目やというようなものではなかなか測りにくい、そういう研修の1つかなというふうに思います。今言われましたように、具体的にこのプロジェクト自身は、市役所の中の女性職員が集まって、女性の目線でもう一度まちづくりを考え直すというようなところから始まったプロジェクトになっております。総務課としてもそういう職員の自発的な取組を支援して、それをまた女性職員だけでなく若手職員だったり、市役所全体につなげていくというようなことも目標にしたいなというふうに思っております。

またこの研修では、ジェンダーギャップというような、そういう課題の解決ももちろんあるんですけども、今市役所の中である性別による役割意識みたいなものをどれぐらい感じているのかというような、職員のそういうアンケートもプロジェクトメンバーのほうで実施をしておりますので、そういうところの意識の変化というようなところも併せて、研修の成果としては見ていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長　大畑委員。

○大畑利明委員　分かりました。それで、具体的にですね、キックオフ講演会とかプロジェクト研修、この辺をもう少し説明いただきたいのと、それから委託料60万円というのは、専門業者に委託するということなんですか、その辺を教えてください。

○神吉委員長　菅野課長。

○菅野総務課長　まず最初の大きな意味でのスタートを切るというか、そういう意味での講演会形式の研修につきましては、今ありましたような市役所が抱える、市役所だけではないんですけども、身近に存在するジェンダーギャップに起因するような課題を、職員がそういう問題があるということに気づくというようなことからまず第一歩になると思いますので、そういったことをお互いに課題意識というか、問題意識を共有するような、そういう場を1つつくる必要があるのかなというのがまず1点です。

それから、具体的にプロジェクト型の研修というのは、先ほども少しあったんですけども、若手職員、これは男性も含めてなんですけども、今職場環境がコロナのこともあったりして、職員同士の横のつながりがなかなか持ちにくくなったりとか、あと上司と部下の関係もなかなか以前のようにというようなこともいきにくい部分もあります。そういう意味で、活気がある職場をつくっていかねばならないということもありますので、そういう職員の自発的な取組というのを応援したいという思いを持っておりまして、決まった形の研修ではなくて、職員が自ら地域の課題とか組織の課題なんかを先進的な自治体とか地域に出向いて行って、解決するための政策的な方法を自らが討論したり、議論したりする中で政策に結びつけていくような、そういうような形のプロジェクト型の研修という名前にしているんですけども、グループ単位でそういうふうな研修ができればいいなということで、新しい形の研修という形で、令和4年度実施をしたいなと思っています。

その60万円についても、具体的なところは今から女性プロジェクトのメンバーの皆さんとも相談しながらはなるんですけども、業者さんになるのか、大学の先生になるのかということはあるんですけども、アドバイスをいただきながら、職員が自発的にすると言いながらもやはりアドバイスも要るかなと思いますので、そういうところのサポートもしてもらえるような、そういう形の予算をつけていただいております、そういうところでございます。

以上です。

○神吉委員長 次、同じく、山下委員。

○山下由美委員 それでは、同じく職員意識改革・能力向上研修事業について質疑をさせていただきます。

このジェンダーギャップ、男女間の不均衡、これについては様々なものがあると思われるわけですが、令和4年度はそのうちの何について特に理解を深めようと考えておられるのかということと、あと次の職員のチャレンジシップを支援する職場風土の醸成を進めるということは、具体的にはどういうことを行っていくのかということを質疑いたします。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 まず1点目です。ジェンダーギャップ、その中でも何について特に理解を深めていくのかということなんですけども、ジェンダーギャップ、様々な場面で存在するかなというふうに考えております。職場はもちろんなんですけども、身近なところではそれぞれの家庭であったり、自治会などの地域社会にもジェンダ

ーギャップというのがあるのかなというふうに考えております。

先ほども少しあったんですけども、そういう意味では、職場だけではなくて家庭だとか、身近にそういう男女の違いによる格差があるんやということに職員が気づくということがまず大事なのかなというふうに思っております。そういう意味では、第一歩としては、特に何にというようなことも大事なんですけども、ジェンダーギャップそのものがどういうものなのか、身近にあるんやということ、そこをまず理解するというのが令和4年度の目的にはなってくるのかなというふうに思います。

その上で、最終的には、これは市役所で行う研修ですので、市役所としては、例えば職場の中で管理職にチャレンジする女性職員の数を増やすとか、あと育児休業を男性職員も積極的にとっていくとか、そういうふうな組織をつくっていくというのが最終的な目標にはなるのかなと思うんですけど、まず令和4年度のスタートとしては、先ほど言いましたようなジェンダーギャップが身近にあるんやということを理解する、そこからスタートできればなというふうに感じております。

それから、2点目ですけども、チャレンジシップ、職員が新しいことに挑戦をしていこうというような、そういう雰囲気、職場風土というんですか、そういうような活気のある職場をつくっていくために今何をすべきかというようなことを考える中で、コロナ禍ということもあって、職員同士のつながりとかもなかなか今は難しい状況です。なので、そういう部分で少なからず閉塞感というんですか、そういう部分がやはり以前と比べたらあるのかなというふうに感じておりますので、そういうところを特に若手職員、いろいろなことにまたチャレンジしたりとか、あとはいろいろな団体とか地域なんかに出て行って、新しい取組をするというようなことも非常に重要なかなと思います。

特に女性職員のこのプロジェクトなんかは、まさにそういう部分からチャレンジをしようという、そういう中で生まれてきたアイデアになっておりますので、こういう雰囲気を、こういう芽を、さらに大きな流れにしていくために、今言いましたようなプロジェクト型の研修というようなことにも取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下由美委員 分かりました。それで、やはり女性活躍プロジェクトということで、女性職員がまずは職場、あるいは地域、あるいは家庭の中での男女間の不均衡に気がついていくということ、そういうところからそれぞれの男女の今置かれている立

場を考えながらチャレンジシップを支援していくというふうに捉えたわけですが、
大方それでよろしいですか。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 この間、職員の意識調査というんですか、ジェンダーギャップに関する意識調査などの結果も見えておりますと、やはり新しい役職にチャレンジしたいというような職員がいる一方で、やはりそういう経験がなかなか今までなかったのでちゅうちょしてしまうというような職員の声もありました。そういうふうなことも含めて、やはり何かに挑戦したいという職員の後押しをするような、そういうことがしやすいというか、そういう気持ちになるような職場をつくっていくというのが大事かなというふうに考えておりますので、そういう視点で取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

○神吉委員長 それでは、ハラスメント対策で、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 研修とも関連はしてくるんですが、ハラスメント対策がどのようにされているかということでもあります。特にパワーハラスメントの防止対策ということが求められて、その指針とかいうのは各自治体でも策定していかなければいけないと思うんですが、その辺りの策定があるのかどうかというお伺いと、それから、職員研修の中でハラスメント対策研修がメンタルヘルス研修のほうに統合されています。メンタルヘルス研修の中身を見ますと、パワハラとか、ハラスメントの研修が今年はないように思うんですが、その辺り、指針の考え方と今年度の研修がないことに対してどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 まず、1点目です。宍粟市におきましてもハラスメントの防止要綱、それから運用要領というような形で策定をしております。こちらについては、ハラスメント、パワハラだけではなくてセクシャルハラスメントであったり、妊娠や出産に伴うような職員に対するハラスメントなんかも含めて対象とする、そういうような要綱をつくっております。

宍粟市のハラスメントの防止要綱では、ハラスメントというのは個人の尊厳を不当に傷つけ、職場環境を悪化させる行為であるというようなことを大前提というか、そういう認識に立って、職員が能力を発揮できる職場づくりを進めるために必要な事項についてそれぞれ規定をしております。

運用要領の中では、厚生労働省の指針に基づいてハラスメントの定義とか、具体

的にハラスメントになるケースというのが列挙されておりますので、そのようなケースを例示したり、万が一ハラスメントが疑われる場合に遭遇した場合の対応方針とか、あとは相談窓口なんかを設置するというようなことを行っております。

具体的には、職員には庁内ウェブ等を通じてこの要綱であったり、相談窓口はどこやというようなことを周知をしながら、職員が相談しやすい環境整備に努めているところでございます。

職員研修の考え方です。事業者としてハラスメントの防止に取り組むときには、今言われましたように、従業員に対する研修というのも大きな事業所としての責任になっておりますので、そちらについても、メンタルヘルスケアの研修とかぶるところはあるんですけども、メンタルヘルスケアの研修でも、講師の先生にはハラスメントのところからのアプローチというのを必ず入れてもらうというようなことをお願いして、今も実施をしておりますので、テーマとしては分かれてしまうところはあるんですけども、内容的には、先ほど言いましたようにハラスメントが個人の尊厳を傷つけるとかというようなこと、こういうところに大きな問題があるんやというようなことは、毎年職員のほうにも伝えられるように研修を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 一応体制等とはっておられるようですけども、相談窓口なんですけど、かつては女性の職員さんが窓口というか、対応をされていたというふうに思いますが、女性でなければならないということはないわけですが、その窓口についての考え方、どういう環境が整備してあるんでしょうか。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 今相談員としては、男性が2名、女性が2名という形で相談員のほうをお願いしております。実際には、相談員がもちろん相談窓口になるんですけども、職場の上司が最初に相談を受けるようなケースもあるかなと思いますので、その辺りは相談員に限らず、身近な職員に相談できるような、そういうような雰囲気をつくっていくことも大事かなというふうに考えております。

○神吉委員長 それでは、次の事業へ移ります。

八木委員。

○八木雄治委員 そしたら、26ページの一番下段になるんですけども、しろう光ネット映像機器更新業務について伺います。

設置から10年余りが経過したとありますが、機器の異常、故障が出てきているから更新されるのか、それではなく、もう修理はしなくて、更新することによってどのような効果が得られるのか伺います。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 主には更新でどのような効果が得られるかということやと思いますけども、まず機器の更新は、異常や故障があるわけではなく、経年劣化によりそのリスクが高くなることから行うものでございます。今回の更新でさらに10年は安定的に放送が行えるようになると思っております。

なお、修理が選択肢には入っておりませんが、これにつきましては、10年余りが経過した製品であるため部品の供給がなくなってしまう、そういったこともありますので、更新を行う事業としております。

以上です。

○神吉委員長 次の事業へ行きます。効果的な情報発信の推進を今井委員、お願いします。

○今井和夫委員 部局資料の最初の概要のところ、広報情報課としての今年目標みたいなのを書かれています。それで、去年の決算委員会の意見等々にもあります。要するに新規加入者を増やしていく、そういう新たな取組を頑張ってやってほしいという意見もこちらのほうから出させていただいてるんですけども、その辺りですね、今年この広報事業に関して、何か新しい取組というか、そういうのがあれば教えていただきたいと思えます。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 決算委員会の意見をもとにした新たな取組ということだと思いますが、主にはしそチャンネルのことかと思えます。新たな取組としましては、コロナ禍で活動機会を失った方々に着目した「しそチャンで発表して」や「グラウンドゴルフで挑戦状」など、視聴者参加型の番組を企画したということと、自宅で楽しめる工作であったり、体を動かす体操の番組であったり、そういったものを増やしております。

また、即時性が求められる情報に関しては、テレビ画面に割り込んで文字を表示するL字放送を活用したり、それからさらに詳しい情報をいつでも引き出せるデータ放送、しそチャンネルの運用も今月から開始をしたりして、積極的な情報配信を心がけているところです。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井和夫委員 そしたら、まず1つ、かねてからの懸案であります山崎地区のほうの加入者の増加とか、その辺り等々に関しては、別にこれというところではないですか。番組内容で勝負みたいな形になるのでしょうか。

○神吉委員長 岩薮課長。

○岩薮広報情報課長 これまで申しあげました取組につきましては継続してやっておりますけども、新たに南部の加入促進という部分では事業は行っておりません。ただ、現実的には人口減少が続く中で、南部は加入率は上がってきております。ただ、北部の加入率がそれ以上に下がっている状況が続いていますので、全体では微減が続いているという状況になります。少しずつですけども、番組の質を上げることで今後も加入者を増やしていきたい、そういうふうに考えております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井和夫委員 最後に、前も出ていたと思うんですけども、ネットのほうとの絡みですね、ユーチューブとかその辺の配信と絡めて、ミックスして、テレビだけじゃなくて、視聴者を増やしていくみたいな、その辺のことも将来的には考えていきたいみたいな、そういう話があったと思うんですけども、その辺りはどうでしょう。

○神吉委員長 岩薮課長。

○岩薮広報情報課長 委員おっしゃるように、ユーチューブに関しては、引き続き利用はしております。ただ、やはり肖像権の問題がございまして、全ての番組を上げるわけにはいかないの、基本的には企画ものの番組、どちらかといいますとリポーターが出ているような番組になるんですけども、そういった番組を中心に、具体的に言いますと、今でしたら体操の番組であるとか、そういったものを中心にユーチューブには上げさせてもらっております。

以上です。

○神吉委員長 審査の途中ですが、ここで休憩をいたします。2時50分まで休憩します。

暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時50分再開

○神吉委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

次の事業へ移ります。会計年度任用職員の件で、大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 それでは、お願いいたします。部局資料の7ページなんですが、会計年度任用職員の年度別の人件費ということなんですが、昨年から新たな制度としてだったと思います。当初予算で約1億3,000万円の人件費がありましたが、本年度、約5,000万円減額になっております。この辺りについて、人数的に落ちていているのかどうかということでお伺いしたいと思います。

できれば、この人数のところは分かりませんので、この会計年度の中でもフルタイムで働いておられる方とパートタイムと別れると思うんですが、その辺の人数も、本当は資料いただきましたかったんですけど、そこも口頭で言える範囲でお願いします。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 会計年度任用職員のフルタイム、それからパートタイムのそれぞれ的人数ですけども、資料のほうの5ページを御覧いただけたらと思うんですけども、一般会計では今、フルタイムとして18名の会計年度任用職員の予算を計上しております。一般的にといいますか、35時間と明記しておりますのが、1日8時半から、一応正職の場合は5時15分なんですけども、少し時間を短くして1日7時間というのを基本にした勤務体系の方が258名、それから短時間に計上してありますのが35時間未満ということで、一番多いというか、主な対象者としては、例えば学童の支援員さんとか、1日大体5時間という勤務の方が多いんですけども、1週間5日間で25時間というような形で勤務をしていただいている方などは、こちらの短時間というところに計上しております。

以上です。

○神吉委員長 追加でありますか。

菅野課長。

○菅野総務課長 そちらにフルタイムと35時間、短時間、それぞれ人数を書いております。ちょうど中段のほうには、令和3年度の予算を記載しておりますで、それぞれ人数の増減、それから対前年度の差額ということで、例えば一般会計ですと、人件費といたしましてはマイナス4,100万円という形で計上しております。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 すみません、5ページにあったんですね。この金額の違いは、負担金が除いてあるかどうかの違いなんですね。

それで、ちょっと気になるのは、人数が減っていることなんですね。会計年度任用職員という制度になってから、期末手当とか、あるいは休暇でありますとか、いろいろなものが法的に確保されてきて、よくなったかなと思うんですけども、逆

に雇用止めが非常にほかの自治体ではあったりして、ちょっと社会問題になったりしているところもあるんですけど、宍粟市の場合は1年で切っていくみたいな、そんな考え方ではないわけですね。

○神吉委員長 菅野課長。

○菅野総務課長 会計年度任用職員の制度が実施されて以降、国のほうでも例年、各地方公共団体で不適切な事例というような形で、運用に問題があるような団体については指導があったりしております。先ほど言われましたように、任用の期限を短くしていくとか、あとさっき少し言ったんですけども、フルタイムにかなり近い形で1日の勤務時間を、あえてフルタイムにしないような設定をするような団体というようなことで問題になっているところもあるんですけども、宍粟市の場合はそういう運用はしておりません。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、公用車も大畑委員、お願いします。

○大畑利明委員 部局資料の31ページ、ここは保有台数のところなんですけど、予算書の44ページで、総務管理費の中の備品購入費で600万円というふうに置いてあります。これで公用車の購入では全てかなと思うんですけど、昨今の状況を受けて、CO₂削減、脱炭素のほうに向かっていかなければいけないと思うんですけど、この保有状況を見ても電気自動車が全体の割合の1%しかないんですね。この600万円の公用車購入についてどのようなお考えなのか、それをお聞かせいただきたいと思えます。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 まず、予算書44ページの来年度購入する公用車ですけれども、内訳としましては、軽貨物バンを2台と普通乗用セダンを1台購入予定です。

脱炭素社会に向けての取組方針、考えですけれども、本市としても脱炭素社会に向けて電気自動車の導入に取り組んでいく必要があると考えております。令和4年度にも新たに軽の電気自動車が販売されるという情報もありますので、今後の自動車業界の動きやラインナップを注視しまして、宍粟市の地理条件に適した、航続距離ですとか、4WDの性能とか価格面を踏まえまして、導入に向け検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 大畑委員。

○大畑利明委員 今年度の600万円の中には、そういう要素は入っていないわけですか。

ね。今後その辺は検討するという考え方でですね。

ここの割合で言いまして、電気が1%でしょ、ハイブリッドにしてもまだ4.2%、合わせても5%ぐらいなんです。この辺の割合をどのように変えていこうとされているのかというのは、今の段階で言える範囲で教えてください。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 基本的に電気自動車のほうですと、来年度、日産と三菱でしたかね、共同開発で発表するという情報がありますのと、あと令和6年度、令和7年度ですかね、トヨタが15機種ぐらいラインナップするというような情報もあります。なので、そういう状況も踏まえまして、インフラの充電設備とかも充実する中で、そういった選択肢も増える中で、購入も検討していきたいと考えてます。

ハイブリッド車のほうですが、これは基本的に市外出張の頻度が高い市長車ですとか議長車ですとか、財務課管理の普通車は、1台取りあえずハイブリッド車を導入する方向で検討しております。

今のところは以上です。

○神吉委員長 次は、コミュニケーション戦略プランは、津田委員、お願いします。

○津田晃伸委員 宍粟市コミュニケーション戦略プランについてです。これは本当に素晴らしい取組だと思って前から見させてもらっていたんですけど、広報スペシャリスト、どのような方が行っていたのかということと、それとそこのスペシャリストによる検証ですよ、どう生かされて、令和4年度動こうとされているのか、その辺をお聞かせください。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 プランの中で効果を検証するとしております広報スペシャリストですけども、広報の在り方を検討いただくために評価をいただいておりますが、主には外部の専門家になります。具体的には、日本広報協会に所属する新聞記者であったり、報道関係者などの第三者に当たります。ただこの評価だけでは、主に記事の表現手法であったりデザイン、それから写真の出来、そういったものが中心の評価になります。ですので、コンテンツに関しては、より身近な視聴者であったり、読者であったりの意見を反映する必要があると思っておりますので、そのどちらも両立する形で広報なりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 やっぱり新聞報道関係とかになると、何がいいのか分からな

いんですけど、例えばプロモーション的なPRをされている人とかを使う予定とかというのはないんですかね。令和4年に関してはそういうことを、スペシャリストとして、そのPRの部分でですね、今のところは。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 津田委員おっしゃるようなプロモーション活動というのは、令和4年には計画しておりません。ただ、従来申し上げておりますとおり、広告塔のようなものはありませんけども、基本的には市のウェブサイトであったり、SNSであったり、広報紙であったり、戦略プランの柱を中心に見せていくことが必要かなというふうに思っております。コロナ禍が収まれば、特にそういった見せ方をもっと強化していきたいというふうに考えております。

○神吉委員長 津田委員。

○津田晃伸委員 昔はペーパーでアンケートをとったりとかというのをされていまいたけど、例えば今はLINEとかで市民の友達追加も大分増えてきたのかなとは思っているんですけども、例えばそこでアンケートをとっていったりとか、今の広報に対してのアンケートであったりとか、例えばどういう情報を市民の人が欲しがっているのかとか、そういうアンケートをとっていく考えとかっていうのは、令和4年度には今のところ計画はないですか。

○神吉委員長 岩路課長。

○岩路広報情報課長 改まってアンケートをとる計画、今のところはないですけども、状況によっては、必要に応じて実施してもいいのかなというふうには考えます。ただ今の段階では、肌身で感じる感覚であったりとか、実際にいただく意見をもとに動いておりますので、それと先ほどから申し上げてましたコミュニケーション戦略プラン、住民目線に変えていきたいと思いますというふうな方針に基づいて、広報をしていきたいというふうに考えております。

○神吉委員長 よろしいか。

これで発言通告におけるものは終了しました。

そのほかに、この発言通告のうちで質疑しておきたいことがあれば受けませんが、ありませんか。

それでは、これで総務部の審査を終了します。説明職員の皆様、ありがとうございました。

次回は14日、月曜日、午前9時開会です。

これで本日の会議を閉会します。

(午後 3時03分 閉会)